平成25年第2回阿波市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成25年6月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(20名)

1番	原	田	健	資	2番	樫	原	伸
----	---	---	---	---	----	---	---	---

欠席議員(なし)

会議録署名議員

7番 笠 井 高 章 8番 松 永 渉 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市	長	野	崎	或	勝	副	市	長	黒	石	康	夫
政 策	監	藤	井	正	助	教	育	長	板	野		正
総 務 部	長	井	内	俊	助	市	民 部	長	石	Ш	春	義
健康福祉部	林		正	二	産業	終経済 音	羽長	天	満		仁	
建設部	長	田	村		豊	庁舎	建設局	最長	出	П	芳	博
教育次	長	新	居	正	和	総系	务部 次	、長	坂	東	重	夫
総務部次	長	吉	田	_	夫	市月	民部 次	、長	瀬	尾	勇	雄
健康福祉部次	人長	JII	井		剛	産業	経済部分	欠長	宮	本	哲	男
建設部次	長	友	行	義	博	吉里	野支所	長	坂	東	広	隆
土成支所	長	今	井	和	美	市場	易支所	長	森	本	修	次
会計管理	者	町	田	寿	人	財	政 課	長	妹	尾		明
水道課	長	大	Ш	広	幸	農業	委員会人	司長	前	田	晋	志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均 事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長(出口治男君) ただいまの出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第1 市政に対する一般質問

○議長(出口治男君) 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○19番(稲岡正一君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまから阿波みらいを代表して質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問の前に、このたび5月から、野崎市長が2期目のご当選をされました。無投票当選という結果になったわけですけれども、野崎市長の2期目のご当選、心からお喜びを申し上げたいと思います。

市長は、今までの過去の実績、あるいは市長のお考え、それらが市民の皆さんに深く理解され、そしてなおかつ議会の皆さんのご協力もいただきながら、今日無投票という結果につながっていったんじゃないかと私は考えております。市長が常日ごろ申されております、私は阿波市民一人一人の幸せと阿波市発展のために四輪駆動でいきたいんだと。普通二輪駆動っていうのはよく聞くんですけども、四輪駆動でいきたい。その趣旨は何か。それは、何といっても市民一人一人の理解と協力、その次に行政を推進するための職員の皆さん、そして議会の理解と協力、そして理事者が、この4者が一体となって、阿波市の市民一人一人の幸せと発展のために全力投球で取り組んでまいりたいという市長の強い姿勢が、それぞれ市民の皆さん、あるいは議会の皆さん、職員の皆さんに浸透し、無投票という結果につながっていったのでないかと思います。

無投票という結果は、戦わずして勝つということは、非常に難しいことです。ですから、市長の今の姿勢を堅持されまして、そして今市長が描いておられる大きな大輪の花を

咲かせたい、どんな美しい花、美しい色を市長が咲かせて、私たち市民に見せていただけるのか、市民のお一人お一人が非常に関心を持って見守っておるんでないかと思います。 どうか、市長も大変仕事熱心で忙しい体ですが、体には十分気をつけて、そして市長が描いておる阿波市の発展のために、全力で、この2期も取り組んでいただきたいと思います。

前段はこれでおきまして、次に本来の質問に入りたいと思います。

市長は、この1期目、そしてまた今年度の大きな事業、庁舎問題、防災拠点交流センター、給食センター等、大きな事業をこなしてきました。これらも、市民の協力のもと、おおむね順調に、今着々と工事が進んでおるんでないかと思います。大変喜ばしいことではないかと思います。これらも、用地の地権者の人なり、地域の周辺の人なり、いろんな方のご理解とご協力、もちろん担当課の皆さんの努力もあったかと思いますが、それらの協力のもとに、非常にどちらかといえばスムーズに事業が今着々と工事が進んでおることは大変うれしいことだと思います。

また、市長は、今までに学校耐震なんかについても非常に多くの事業をされました。非常に地味なことですけれども、耐震の中の阿波市は特異な状況として、ただ耐震工事をするだけでなくて、そのときに同時に大改修を進める。その費用は、本来の耐震が15%で、あとの85%が大改修費に費用が費やしたと。非常にこういうことについても、市民の皆さんからいえば、安心・安全、本当に学校教育の環境設備が非常に見違えるようによくなっていっておるんでないかと思います。そして、本来でしたら26年度に完成さすと言っておった学校関係4校が残っておりましたが、1年繰り上げて、今年度中に恐らく来年1月、そこら程度にこの4校が完成するということで、これらも大きな地震とか、そういうようなことを想定される中でいち早く繰り上げて完成さすということは、大変すばらしいことでないかと私は思います。そういうようなことを踏まえまして、やっぱり市長の今思われとること、これらが浸透していっておるんでないかと思います。

また、私が申し上げるまでもなく、今残っておる耐震で、八幡、柿原、林、市場小学校の耐震ですけれども、これら等も、今申しましたように、本年度中に完成すると、今既に発注しておるとこもあるし。また、幼保一体教育についても、八幡がはや着工しております。来年度は、また吉野町の一条のほうで進むんでないかと思いますが、それら等も非常にいい環境の中で子どもさんがすくすくと教育を受けられるということは、阿波市にとってもすばらしいことだと思います。

次に、私が質問しておきたいのは、これらの多くのハード面の仕事、おおむね市長の2期目の前半で完成すると思うんです。26年度で完成するんじゃないかと思う。市長が2期目の就任されて、これからこれはやりたいんだというようなことについて、市長のお考え方を、今日は初めての本会議ですから、お述べになっていただきたいと思います。

- ○議長(出口治男君) 野崎市長。
- ○市長(野崎國勝君) 阿波みらい稲岡議員の代表質問に答弁させていただきます。

ご質問は、市長2期目の重点施策、これについては、新庁舎建設、あるいは防災拠点、 給食センター、幼保連携施設、学校の大規模改造・耐震関係の施設につきまして、るるご 質問のある中で触れられました。恐らくこの大きなハード事業、2期目の前半に完成する であろう。その後の、ハード事業の後、どんなことを重点施策としてやっていくのか、要 は肉づけなんでしょうね、それを市長お尋ねしたいということです。

質問の当初、私の2期目の無投票、市民、あるいは議会の皆さんの格別のご理解とご協力によりまして、無投票再選という本当に選挙のないところで市長に再選されました。重責の重さ、またまた心に刻んで、本当にこれから阿波市のために、市民のために、しっかりと市政をやっていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

いろいろこれまでの、阿波市ができてから9年目になります。るる振り返ってみますと、17年4月1日阿波市が合併して以来、助役、副市長、第1期目の市長、第2期目の市長ということで、阿波市のために仕事を一生懸命やらせていただいておりますが、まず私の頭に、あるいは心によぎるのは、いまだに忘れられないことが1点ございます。どうしても、郡を越えた合併、職員の一体感、あるいは旧4町の市民の方の一体感、これだけはどうあってもしっかりしたものにやらないと、阿波市の未来、発展はないと、いまだに私、心に誓っております。そのための施策として、行財政改革の本丸と言っております庁舎、あるいは平常時には4町の市民の方が一体感を醸成するために交流施設として利活用していただく交流センター、災害時には阿波市の市民が安心してサービスというんじゃないですね、防災、減災に対応できる防災拠点施設、あるいは今現在小学校、中学校の給食センターと、3カ所で運営しておりますが、これも子どもたちに安全・安心な地産地消を目指した食材を使った給食センターをやっていこう、これも阿波市民の子どもたちの恐らく一体感につながっていくんじゃないかな。もう少し掘り下げれば、給食センターの食材、行政、農協、市民の皆様方の知恵をおかりして、食育も含めた地産地消で、子どもたちに安全・安心な給食を供給したい。また、今質問の中で触れられました八幡地区の保育

所、あるいは幼稚園、切れ目のない、子どもたちを育てるためのこども園構想に立脚した 幼保連携施設、いずれもこのハード事業に力を入れておりますのは、単なる箱物を多額の 予算を使って建設するのが私の役目でない。これは、しっかりと心に私も刻んでおりま す。

あと、そのハード事業の中身です。中身をどういうふうにするのか。これも、議員各位には、もうお気づきのことと思います。合併当時の1年後、第1次総合計画というのを平成18年に立てております。まさに、阿波市の将来へ向かっての阿波市のあり方をどうするのかという基本的な施策の総合計画だと思います。この総合計画のタイトル、単なる第1次阿波市総合計画「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」という言葉だけが先走って踊ってるんじゃないか。実は、総合計画の表紙は、「私の阿波未来プラン」と銘打ってます。といいますのは、当時阿波市民4万2,000人の子どもたちから高齢者に至るまで、一人一人「私」ですよ。阿波市民4万2,000人の一人一人が、この総合計画によって力強い生きざまをやっていこうじゃないか。このあたりが、私は阿波市の未来をしっかり位置づける総合計画じゃないかと思っています。

この総合計画も、合併前の平成16年に市民あるいは行政、議会の皆さんが本当に夜を 徹して策定していただいた、あわ北合併協議会というのがあります。それと、旧4町の総 合計画、これがたたき台になっている。旧4町の隅から隅までの総合計画、あるいは合併 してから、新しい新生阿波市はこういうふうに持っていこうという熱いあわ北新市まちづ くり計画に基づいて第1次総合計画は成り立ってます。その後、私も一員として参加しま した、市民憲章というのを打ち立ててます。市民憲章、阿波市のどんな施設にも必ず玄 関、あるいは目のつくところに掲げてあります。中身を読んでみますと、まず、気持ちの よい挨拶のできる、笑顔いっぱいのまちをつくっていこうじゃないか、これが1点です。 次2点目は、自然や公共物を大切にして、清潔で美しいまちをつくりましょう、これが2 点目です。3点目が、誰にも親切にして、優しさのあふれるまちをつくろう。そして、こ れにつきましては、それぞれ市民全員が市民憲章にのっとって、私のあわ未来プラン、再 三申し上げますけども、総合計画をしっかり実践していこうという阿波市の未来像があり ます。ただ、阿波市の総合計画、ご承知のように、随分と分厚い計画なんですが、余りに 範囲が広過ぎて、どこに重点を置いていいのかわからない部分があります。そこで、それ ぞれ職員、本当に知恵を絞り、議員、市民の協力を得て、それぞれ約30に余る部門計画 を立てております。例えば、子育ての基本計画とは、あるいは高齢者の福祉計画の基本計 画、あるいは水道ビジョンはどうするのか、あるいは市営住宅はどうするのか、事細かく 部門計画を立ててる。この部門計画の意図するもの、市の職員、4月1日は2年、3年置 きに人が異動します。部門計画の聖書がなければ、必ず職員の考え方はトップによってぶ れる。もちろん市長がかわっても、恐らく大きくぶれることがあります。ぶれないため に、総合計画の補完的な役割をする、それぞれ部門計画を約30ほどしっかり立てた。こ れが、それぞれ専門集団の部局間の聖書になって動いています。だから、阿波市の行政、 施策はぶれない。そういうことで、議会の協力を得ながら、今までやってこれたんじゃな いかな。一体感の醸成が随分できてきたなら、今現在そういう成果の中で、何が芽生えて きているのかとよくよく考えてみましたら、本当に私の阿波市をつくる市民一人一人の情 熱と力が出てきてるな。端的に具体的に申しますと、昨日何百人の方、市内外から訪れて いただきました。これ市民のアイデアです。オープンガーデンてのがありますよね。自分 のつくった庭、市内外の知り合いじゃないんですね、全然見知らぬ人に、さあ見てくださ い、私のバラはこんなんです、あるいは草花はこんなです、こんなことできると思って私 いなかった。ところが、市民が自分のつくった庭を市内外の人に、見ず知らずの人に見て いただく、そんなとこまで市民が阿波市をしっかりと市内外にアピールしていただいてい る。二、三日前も、本当に私も2日間連続で行きました。1日目は、本当に集中豪雨、大 雨が降った。ご承知のように、大久保谷川という川がありますよね、市役所のすぐ前の川 です。下のほうでは、市民の方がボランティアで大久保谷を守る会ということで、ごみ拾 いから清掃を長年続けていただいております。さて、上流はどうなのか。まさにダムがあ り、清流大久保谷があります。昔から、随分と蛍の名所だったようですが、誰も気がつか なかった、知らなかった。遠く離れた地域の方も参加して、本当に蛍の清流、蛍の里によ みがえってる。残念ながら、市の職員、あるいは議員の皆さんも、余りお越しにならなか ったようです。地域の方は、蛍を見るだけじゃなく、蛍を育てよう。カワニナという蛍の 幼虫が食べる貝ありますよね、棒貝です、これぐらいの貝です。それを5,000匹も川 に放流して、蛍の幼虫の餌を、食べ物を与えてる。道路は、ただ一つも街路灯もないです よ。竹を切ってきて、ろうそくを中に立てる。まさに、川の蛍と道路のろうそくの光、幻 想的です。もちろん地元のトウモロコシ、あるいはミニトマト、あるいはたこ焼きさんも 来てましたですね。そんなところで、皆さんが地元の自然を愛し、何とか阿波市は何も乾 燥する土地じゃないよ、蛍がいるんだよ、そんなところにやっと動いてきたかな。もちろ ん阿波市からは補助金は一銭も出てません。地域の皆さんの力です。そんなところへ、阿 波市の総合計画、まさに「私の」というタイトルが動き出してるかな。これは、恐らく余 り他の市町にも例がないような動きだと思います。

さて、答弁の結論になりますが、稲岡議員の代表質問、ハード事業は随分やってきたな、これから先2期目の市長の前半終わるよ、あと後半どうすんの。庁舎、あるいは交流防災施設、給食センター、幼保連携施設、随分箱物をやってきました。しかし、箱物を建てる当初から、ハード部門の箱物の予算と中身を入れるソフト部門ですかね、それをセッティングして予算化しています。なかなか人の心、ソフト部門というのは動きにくい。箱物は簡単にできる。目に見えて、どんどん建物の完成度合いがわかるんですが、果たして中身はどうなのかな。これから先、市民の本当に力が出てくるのは、ここじゃないかな。交流防災施設、恐らくカラオケもやるでしょう、あるいは踊りもやるでしょう、一部の人が利活用する施設ではあってはならないと思います。市民の協力を得て、交流施設が本当に年がら年中きずなの施設として運営できるように、市としても最大限やっていくと思ってます。議会の皆さんも、この点につきましては格別のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

もちろん給食センターも、まさに食育と地産地消、農業振興まで踏まえた4,000人の子どもレストランの仕上げていきたいと思います。

また、幼保連携施設につきましても、国が保育の厚生部門と幼稚園の文科省関係とがどうしても縦割りになろうなろうとする。しかし、阿波市の子どもについては、保育所、幼稚園、区別のない、垣根のないところでしっかりした子どもに、保育士、先生方の格別の協力を得ながら、立派な子どもを育ってほしいような施設に持っていきたいと思っております。

恐らく、2期目の後半、中身の充実がどれだけやれるのかということに尽きるんじゃないかと思います。議会、市民参画ということで、格別のご協力、本当に切に切にお願いして、ご答弁といたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(出口治男君) 稲岡正一君。

○19番(稲岡正一君) ただいま私の質問に対して、市長がご答弁をいただきました。 いろんな市長のお考えの中で、ソフト面、ハード面、前半はハード面で、給食センターの 問題、あるいは庁舎問題、防災拠点施設、あるいは幼保連携事業の問題等の説明をいただ きました。市長が今言われておりますように、例えば耐震につきましても、約46億円ぐ らいの投資のうち、実際に耐震だけであれば六億五、六千万円で済んでおる。しかし、そ れと同時に、トイレの問題だとか、壁の問題だとか、床の問題だとか、いろいろな大規模 な改修をすることによって、その大規模な改修費が39億5,000万円、耐震以上に多 くの予算を投入して、教育関係の環境の整備、これを充実したことは、他の町村になかな か類のない、すばらしいことをやられたなと。これで一段と学校関係の施設環境がよくな ったなと。子どもさんはもちろん、父兄の皆さんも、大変ありがたく、感謝されておるん でないかと思います。そして、なおかつ先ほど私も申し上げましたが、1年繰り上げし て、残された学校、林小学校の耐震事業については2億8,189万円、これも来年の1 月31日までの工期に完了する。また、市場小学校の耐震については2億3,278万円 余り、これも1月31日までに完成する予定であります。それに、八幡小学校につきまし ては1億5,855万円余り、これも1月31日までに完成予定であります。そして、柿 原小学校の耐震事業につきましては1億4,718万円余りの費用をかけて、これも1月 31日までに完成する。それで、八幡幼保連携施設については3億4,300万円、これ もまた26年1月31日までに完成。次は、一条地区の幼保の計画が恐らく来年度に完成 し、27年1月からええようになるような計画をされておるんでないかと思います。これ ら等も、非常に我々はなかなか気がつかないし、市民の方も気がつかないかもわからない けれども、市長のきめ細かな行政、気配り、しっかり耐震という事業を兼ねて、大改修を して、環境整備をよくし、今の時代に合った水洗トイレだとか、いろんな改修をしたいと いう心配りがあらわれた結果でないかと思います。これらを確実に実行し、次のときには ソフト面で考えたい。ただ建物だけするのではないと、中身が大切なんだということを市 長今先ほどご答弁の中でお答えをいただきました。私も、そのとおりでないかと思いま す。学校給食にしても、4,000人の給食を供給するという施設だけでなく、4,00 0人のレストランにしたい、また食育を通じて本当に物の大切さ、物のありがたさ、つく っていただける、お年寄りの、農家の方々に対する感謝の気持ち、それらをしっかり学ん でほしいというような給食センターにしたいという気持ちで、この給食センターの本当の 意義が私はあるんでないかと思います。これらも、よくそこらを教育委員会初めとして考 えていただいて、そして市長が常日ごろ申されております地産地消を徹底して、給食セン ターが始まるまでにその組織をしっかりし、そして安定的な供給体制、安全で安心な供給 体制をしっかり組んでいくというようなことについても、きめ細かく計画をつくって、そ して本当にすばらしい運営ができるように、ぜひともしていただきたいと思います。

今市長が申されたとおり、いろんな建物にかなりの金額を投入しますが、その中身、そ

れを運営するのは、何といっても職員であるし、人間の心の問題だと思うんです。それらをしっかり職員の皆さんと理事者が一体になり、あるいは私たち議会も、あるいは市民の一人一人の皆さんの理解と協力のもとに、強力に行政を推進していただきたいというように心から願っておきたいと思います。

この項については、質問を終わりたいと思います。

次に、2番目の私が質問を今回出させていただいております末広古田線の、あれから南 についての問題であります。

この問題については、私は再三再四お願いをし、質問をしたことがございます。今日、あそこのあの位置に庁舎が決定した最大の皆さん貢献者は誰と思いますか。私は、こう考えとんです。今は、亡き私たちの同僚でありました細川議員、あの末広古田線の道路には、本当に懸命努力し、行政の協力、地域の協力をいただきながら、あの古田線が完成したと思います。そして、山野上に農村広場、立派な公園ができておると思います。それら等は、彼の努力によって、今現在計画されている庁舎があの位置に私は決定したんでないかと思います。あの道ができておらなかったら、なかなかそこまで行ってなかったんでないかと思う。私や亡くなった細川さんのその努力、経緯に対して、本当に心から感謝したいと思います。そして、私も言われました。あれから南への道、あるいは農村広場の公園、あの池を何とか地域の人のために、稲岡、頼むぞと言うて、亡くなっていきました。何とか亡くなった細川さんの意思を尊重して、私はしてあげたい。ぜひ考えていただきたいというように考えております。

そして、あの道は、非常に旧市場町のときから、鴬谷、皆さんの努力でやっとできました。しかし残念なことに、建設省にも、市場町の時代に何度も行きましたが、吉野川全体の維持管理のために、大水のときは一発に水を放流されたら、吉野川の本体が危うくなると。だから、肝心なときに樋門を閉めるときがあるんです。そして、あそこに、我々は何度も何度もポンプの設置をお願いに行きましたが、いまだ実現されておりません。何とかポンプを設置して、あの低地域の人が安心して、そして大水のときには、床上だとか床下浸水、また一生懸命つくった農産物が陥没してしまう。そのようなことが必ず1年に一、二度、大水のときに起こります。そして、陸の孤島のように、水が大野島、伊月地域へ流れてきて、大変な被害をこうむっております。ですから、これらをぜひ市長にもお考えになっていただいて、ポンプ場の設置、あるいはまたあの道路を以南へ向かったあの地域は、前にもお話ししましたが、大型車が入れないんです、大型車が。ですから、ぜひとも

何とか南進に向かっての道路をお願いできないだろうかというように思うんです。あの本体工事については、11億円今現在建設されております庁舎のほうに向かっては、鳴池からかかっております。距離で約1,160メートル、平成9年から16年の間、8年間で完成をしております。鳴池線から以南の堤防までの、私が今申しました距離は約800か900メートルでないかと思われますが、それらについて何とかいま一度緊急の避難道路でも結構です。あるいは、今のポンプ場の設置でも結構ですし、どちらか一方だけでも何とか完成して、その地域の人が安心して暮らせるような地域にぜひしていただきたいと思いますが、それら等についても、どのように取り組んでいただけるのか、理事者のほうのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(出口治男君) 田村建設部長。
- ○建設部長(田村 豊君) 阿波みらい稲岡議員の代表質問にお答えをいたします。

ご質問につきましては、末広古田線の南進についてということで、末広古田線からの南 進工事について、避難道路として位置づける工事を進められないかというようなご質問で ございます。

お答えをさせていただきたいと思います。

市道末広古田線の起点となります県道鳴門池田線との交差点から南への道路改良につきましては、平成16年に地元議員及び地域の住民の方々284名という多くの署名のもと、市場町へ要望書が提出をされております。道路新設に対する地域の方々の熱意があることについては十分承知もしております。この要望道路につきましては、県道鳴門池田線から吉野川堤防下段を東西に走る県道香美吉野線までの約950メートルをバイパス道路として整備をするものであります。近くには、県河川の鶯谷川が並行し流れております。また、県道鳴門池田線との接続部分には店舗もあり、そのほかにも数多くの支障物件が存在しております。

要望をいただいております地域につきましては、南北に直接通ずる道路がなく、避難路としての幹線道路整備の必要性は十分認識いたしておりますが、950メートルと延長も長く、新規道路のため多額な事業費が必要となります。当然、事業実施につきましては、国の補助事業を活用することになると思います。しかし、現在国の予算は、防災安全対策である舗装修繕または自歩道整備、橋梁補修に重点を置いております。道路改良の予算はつきにくいのが現状であります。また、新庁舎周辺道路の整備は、平成26年度中に完了いたしますが、庁舎へのアクセス道路の整備も早急に実施していかなければならないと思

っております。こうしたことを踏まえ、まず要望路線と接続する県道香美吉野線の改良計画を県にお願いし、計画を決定した時点で、要望路線の計画ルートなり計画幅員等を検討を進めたいと考えております。ということで、事業推進については、もう少し時間をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 稲岡正一君。
- ○19番(稲岡正一君) ただいま部長のほうからご答弁いただきましたが、いつもそのような答えばっかりなんです、市場のときから。聞きあきました。私たちは、この問題を口先だけで上手に答弁よりも、1つの実行をしていただきたい。それを地域の人は望んでおると思うんです。市場のときからも、再三再四にわたって、旧建設省のほうへポンプ場の設置ができないかどうか、何度も行きました。なかなかそれも実現しておりません。また、この質問についても、前にも私質問何度かさせていただきました。答えをいただいておりません。市長は、このコースについては、現場を何回も足を運んで見ていただいたそうですが、その結果について、まだ結論を得ておりません。ぜひこの合併特例債のあるうちにできるのであれば、財政負担が余りかからない合併特例債を使って、緊急避難道とする、名目はどちらでも結構ですから、道路としてでも、あるいは新庁舎に行くアクセス道路でも結構ですし、何とか地域の人の長年の夢であり、願い、それをぜひ私やかなえていただきたい、そのように心から願っております。

そして、先ほど少し感情的になりましたが、質問している間に、頭の中に亡くなられた 細川さんを思い出して、非常に胸が熱くなりました。あの人がしていただいた、あの大き な事業、それらを気にかかって残された事業を何とか私たちが実現したい、また実現する ように理事者の人にも協力いただきたい、そのような気持ちでいっぱいでございますの で、ぜひそこらをよくご理解をいただいて、そして最後にこの問題について市長の……。 担当だけの部長で終わりたいんだろうと思いますが、それではなかなかこの問題解決しな いと思う。市長、こういう方向で考えてみると、考えてみると言うだけでも結構です。そ ういうようなことをお聞かせ願えたら、地域の人は大変喜ぶんでないかと思いますので、 ぜひ、ご無理とは思いますが、お願いをしたいと思います。

- ○議長(出口治男君) 野崎市長。
- ○市長(野崎國勝君) ただいま稲岡議員のほうから、末広古田線の吉野川の堤防までの 南進950メートルですかね、この問題、再問いただきました。

私も、本当に再三再四現場見ております。先ほど質問の中で触れられましたように、末 広古田線、まさに阿波市の東西20キロのちょうど中間地点になろうかと思います。涙な がらに、亡くなられました、元細川議員の話も出ましたが、まさに今の庁舎、あるいは交 流防災施設、末広古田線の道路が、旧市場町時代に多額の経費と長時間の工事期間ですか ね、そのおかげで庁舎の位置も一つの決定打になったんじゃないかと私も思ってます。

今、建設部長のほうから答弁もいたしましたが、阿波市の東西20キロ、本当に道路関係、あるいは排水状況、あるいは内水の排水対策、随分と急がなきゃいかんところが多々あります。私も、東西阿波市の20キロ、暇があれば現場を出向いて、本当に市民のためにどこが一番大事なのかな、職員とも検討をしております。できれば、稲岡議員にも阿波市を1カ所の点で見るんでなく、線としてあるいは面として捉えていただければいいんじゃないかなって。後、工事にかかるにしても、完成しても、後々の市民の利便性、費用対効果といいますかね、利活用の度合い、そのあたりも頭の中に描きながら工事はやっぱり進めていくべきじゃないかなと私考えております。

あの末広古田線、本当に大事な阿波市にとっては道路であることは間違いないです。ただ、優先順位を面として捉えて、ご理解願えないかなって。なぜかといいますと、県道の香美吉野線ですかね、やっと鴨島の中央橋から堤上線に、わずか800メートルですけども、県道が堤上線に動いてますよね。さあ、これとて、本当に阿波病院のとこまで県道が西へ向いて来る場合に、どのぐらいの時間と経費がかかるのかな。末広古田線を南へ抜いても、3メートルのやっぱり吉野川堤防沿いの県道では、恐らく効果が出ないと私見てます。そのあたりも、先々のこともしっかり頭に置きながら、県、国へ要望をし続けていく、そんな努力が要るんじゃないかなと考えてます。

つれない答弁ともお聞きすると思いますけれども、阿波市全部をやはり面として捉えながら、事業の大切さは頭にしっかり置いておきます。そんなところで考えていきたいと思ってます。議会のご理解とご協力も格別なお願いする場面も出てくるかと思いますけども、その節には、よろしくご理解とご協力をお願いいたしたいと思います。

- ○議長(出口治男君) 稲岡正一君。
- ○19番(稲岡正一君) この末広古田線については、市長からご答弁をいただきました。稲岡、もっと全体的なバランスの中で考えたらどうなんだという市長のご指摘だろうと思いますが、私もわからんでもないと思います。しかし、地域の人にとったら、自分たちの地域をどのように安心で安全な地域にするかということが焦点なんです。全体的なバ

ランスを考えたりするのは、私もいろんな西条大橋から県道までの道路とか、今先ほど市長が言われた道路だとか、優先順位がいろいろあることもよく知っております。しかし、地域の人から見たら、なかなかそこまで全体的な目配りをせえというのは無理からぬところがあるんでないか。これらを考えるのは理事者であり、議会の皆さんでなかろうかと思いますが。合併特例債という限られた期限の中で、それらが本当に活用できるのであれば、そんなに地元負担は、約3割程度だったら、大きな金額にならないと思うんです。それらがもしいけるのであれば、研究していただいて、そして実現できないかどうか、あるいはそれができないのであれば、建設省のほうに我々の議会も一体になって、前々から問題のあるポンプ場の設置、これらに全力を尽くして、あのあたりの内排水の解消に努めるというようなこと、あるいはもう一つは、今のある道路を拡幅して、全面的な末広のような大きさでなくても、もう少し改良した広い道路をするような考え方なり、いろんな方法を考えて、ぜひ少しでもあの地域の大水のときの解消になるような努力を行政としていただきたいということをお願いして、この項については終わりたいと思います。

それでは次に、3つ目の質問でございます、阿波市を物の豊かさから心の豊かさを感じられる阿波市にしてはどうかという質問に移りたいと思います。

先ほど、市長が申されたように、ハード面の事業をして、あとは中身を非常に市民一人一人の幸せのために充実した施設に、ソフト面に力を入れてやっていくんだというお話がございました。私も、そのとおりでないかと思います。この項については、先日、去年ですかね、ブータンっていう国の国王ご夫妻がお見えになって、あの国王の被災地に行かれた姿見て、非常に優しさと安心感を感じました。日本より非常に経済的には恵まれていない、わずか九州より少し広い面積で、そして人口もわずか69万5,000人程度。なのに、国王を中心として、幸せと感じておる人が九十数%、ほとんどの人が感じとる。日本は、これだけ物の豊かさで本当に世界でも類を見ないほどすばらしい国づくりができ、そして経済が発展し、なっておるにもかかわらず、国民の間には、まだまだ不満がある。なぜなんだろう。私たちは、やはりこれからの日本の人口も減っていき、いろんな行政の経費も今までのように、国が崩壊しとるような財政事情ですね、日本の国家財政そのものが、それがじわりじわりと恐らく私たち地方にもしわ寄せが来、人口が減少していけば、この自治体の規模、あるいはサービスのあり方、いろんなことがとり直される時代が、私は必ず来る、今既に来ておるんでないかと思います。ですから、阿波市は、方向転換して、物だとか金だとか、経済力を中心にして豊かさを感じてもらえる阿波市でなくて、日

本人が本来持っておった家族愛だとか、地域合いだとか、思いやりだとか、感謝の気持ちだとか、そういうようなことに重点を置いて、そしてこれからの市政は、私は取り組んでいく必要があるのでないかと思います。

幸いにして、阿波市が平成23年9月に実施された市民アンケート調査でも、阿波市に 愛着を感じてる人が80.8%、また市民のアンケート調査の結果、阿波市に住み続けた い人が85.7%の非常に私高い評価を市民の方は感じていただいておると。大変これは すばらしいことでないかと思います。これらは、阿波市が合併後今までこつこつと行政努 力をしてきて、そして子育て支援だとか、あるいは環境整備だとか、いろんな事業を行っ てきた結果、市民の方がそういうふうな、アンケート調査に出ておるような数字になって おるんでないかと思います。これらは、市民の気持ちを大切にして、さらにさらに阿波市 は物でなくて、極端に言えば、ブータン王国のような、一人一人が物や金でなく幸せと思 えるような政策をしてほしいと思います。また、市民の中で、阿波市が八十何%の率の中 で、どういうことを思われとるかというと、満足度の高い率では、水道の整備だとか保健 サービス環境、それから消防だったら緊急体制等が整備されておることが非常にいいこと でないかというように、市民の方はアンケート調査では答えが返っております。また逆 に、どういうことをしてほしいかという要望の中では、市場、土成、吉野、阿波を含め て、非常にバスの便が悪い、交通の便が悪いということをアンケート調査の中では書かれ ております。その次は、やっぱり地域の安全だとか、雇用だとか、働く人の政策、あるい は観光政策等がもう少し改善してほしいという市民の方の意見でなかったかと思います。 これら等にも、市民の考えをこれからの、市長が申されておる、行政のソフト面の中でし っかりと生かしていただきたいと思います。

そして、私もよくこのごろは病院通いするんですけども、病院も環境も先生も看護師さんも非常にサービスがいいですね。私、手術したときに、手術室で私の手をくっと握ってくれよった看護師さんがおりました。これは、何よりも安心感がありました。誰しも、手術台の上に乗って、あのライトに照らされたとき、経験ある方はわかると思いますが、非常に血圧が上がるほど嫌なもんです。その中で、その看護師さんが、手術中に手を握ってくれとった。これくらい安心感、うれしかったことはなかったと思います。やはり人間の幸せというのは、そういうようなことが私は大切なんでないかと思います。

市長が思われておる、あの阿讃山脈の大規模農道の周辺に4万本の植樹をして、将来にしっかり市民の健康のための道路にしたい、そういうようなものを今から植えてしたいと

いう市長のお考え、私はすばらしい考え方だと思います。ひょっと私、そのときに思い出 したのは、今戦後ドイツ村ありますね、大麻さんに。あそこのドイツ村にドイツの方が収 容されたときに、あそこの所長に来たのは、たしか私講演に聞いたのは、今大河ドラマに 出とる会津の方が所長に来たんですね。会津の方というのは、非常に辛抱強い、東北の人 は。そして、自分があの幕末のときに非常に苦しい経験をした会津の方が、あのドイツ村 の捕虜収容所の所長においでた。ですから、捕虜収容所としては開放的だったんですね、 画期的に。余り行動を束縛しなくて、捕虜の人はある程度自由に出て行動をすると。ある いは、ハムだとかパンをつくる技術を地域の人と交流する。あるいは、橋をかける技術を 残す。その中で一番私が感心したのは、解放されて帰るときに、そのドイツの捕虜になっ た方は何をしたか。あの周辺に花をたくさん植えた。種をまいて植えた。自分は祖国に帰 って、その咲く花を見ることができないのをわかっておりながら、種をまいたと。私は、 それを見て、今市長がされております事業、今は目立たないかもわかりません。これから 5年たち、10年たったら、あああのときに野崎市長が植えた木がこんなに大きくなっ た、あるいは私たちが協力して植えた木がこんなに大きくなった。花が咲いた、実が実っ たというときが、私は必ず来ると思います。これこそ、本当に市長が望んでおるソフト 面、あるいは心の豊かさ、そのようなことに私はつながっていくんでないかな。そういう ようなことを市長が将来10年先、20年先、30年先をしっかり考えて、今のお考えを これからも一貫して変わることなく、私は進めていただきたい。

今の日本人は、経済万能で、幸せ度をはかるのでなくて、市民一人一人の、あるいは国民一人一人の幸せ度がその国のバロメーターなんだというような、阿波市のすばらしい市政に市長も先頭に立ってしていただき、あるいは市民の人の協力もいただき、あるいは私たち議会も職員の人も、ぜひそういうふうな方向でこれから市政を担っていただきたい、そのように思っております。長く申しましたが、それら等についてどのようにお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長(出口治男君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 稲岡議員からは、阿波市を物の豊かさから心の豊かさを感じてもらえる市政にしてはどうか。この中で、いろいろご質問の中身を聞いておりますと、思いやりのある行政、あるいは弱者やお年寄りに心を、気を配る、きめ細かい行政、また貧しくても幸せを感じるような、例えば例ですけれども、ヒマラヤ山脈の麓にありますブータンのような国っていうんですかね、そんなような、経済優先も大切だけれども、心の豊か

さを市民が感じる行政をやったらどうだろうかというようなご質問だと思います。

国のほうの政策っていうんですか、国民の調査っていうんですか、国民生活に関する世論調査というのは、内閣府のほうで四十四、五年になりますか、毎年どうも調査やっています。その調査内容、いろいろと分析してみましたら、心の豊かさに重きを置きたいという国民のアンケート、これが64%という結果が出てます。四十四、五年前の1972年ですか、このときの内容を見てみると、物の豊かさを重視する人ってのが30.1%ということで、物の豊かさというのは、求める人がやっぱり大いに減っていってるな、心の豊かさを求める人が随分ふえてるなという、どうも45年間の内閣府の国民の調査が出てるようです。

私も、さっき阿波市の市民の動きっていうんですか、これを稲岡議員の質問に答えました。まさに、私の阿波未来プラン、市民一人一人が心の豊かさを求めてるな、求め出しているなっていう感じは、随分私持ってます。確かに、行政が関与しなくても、市民一人一人が物の豊かさから心の豊かさに動きつつある、この現象がしっかり出てることは間違いないと思ってます。よくよくこの質問を受けたときに、私も阿波市の行政に関与して9年目迎えてます。この質問内容は初めてです。議会で質問出たのが、初めてなんです。ああ、やっぱり阿波市も随分変わりつつあるのかなという、今素直な気持ちでお聞きしました。

ところで、ブータン国というお話がありました。約70万ぐらいの人口のヒマラヤ山脈の麓の、貧しいのかどうかちょっとわかりませんが、国民の総生産をちょっと調べてみましたら、米ドル換算で約4,990ドルですかね、5,000ドルぐらいで、日本の場合が米ドルに換算しても約3万5,000ドルぐらいになりますかね。ということは、日本の所得の約14から15分の1ぐらいの所得のところで、何と国民の幸せ度っていう、幸せ量ちゅうんですか、幸福量っていうんですか、これが97%。さっき稲岡議員が、阿波市の一昨年第1次の総合計画、3,000人の市民のアンケート調査とったときに、「住んでよかったな」、あるいは「これからも住み続けたいな」、幸せ度かどうかは、はかりかねますけれども、何と満足度っていうたら85.7%です。97%のブータンにはとてもかなりません。ただ、所得が15分の1のブータンの国が、97%も幸せ度を感じてる。単なる、僕は、仏教という宗教だけの力ではないと見てます。やっぱり心のよりどころ、一人一人の心の、物の考え方じゃないかな。だから、知的レベル、あるいは文化レベルで幸せ度がはかれるかどうかはわかりませんけれども、確かに知的度合い、あるいは文

化度合いがレベルアップすれば、物の豊かさよか心豊かさを求めるのが、やはり人の宿命 なのかなっていう気もいたしております。

これから、私も先ほどから再三再四申し上げておりますように、箱物、ハード事業に中身を入れる、阿波市の市民が本当に心の豊かさ、満足していただけるなら、知的、文化等々、レベルアップを我々とともにしながら、そういう施設を利活用して、すばらしい町に持っていきたいと思っております。市民の皆様も、議会の皆様も、もちろん職員もそうですが、そういった気配り、心配り、よろしく皆様にお願い申し上げまして、答弁といたしたいと思います。

ただ1つ、職員には、私は無理な本当に口癖のようにお願いしてます。立派な役人になってくれ。字のごとく、人というのは、支え合ってますよね、字が。それから、役人というのは、やはり市民のために、阿波市のために役立つ人が役人であって、仕事ができるのが役人でないんですね。やっぱり何かにつけて、市民のために、阿波市のために役立つ人が役人、本当に口酸っぱく口酸っぱくやってます。もちろん言う限り、私も先頭を切って、本当に心も体も市民と阿波市のためにささげながら、一生懸命日々を過ごしてる。気持ちには変わりはございません。議員の皆様も、格別にご理解とご協力お願いいたしまして、答弁といたします。お願いします。

○議長(出口治男君) 稲岡正一君。

○19番(稲岡正一君) 市長から、今これからの行政は心の問題を大切にした、市民の皆さんの役に立つ役人に一人一人が力を合わせてしていくんだと、その先頭に立ってやっていきたいというように市長からご答弁をいただきました。私も、大変感激をいたしております。

私も、個人的なことを話しても申しわけないんですが、10歳のときに孤児院へ行って、非常に貧乏という財産を親からもらって大きくなりました。しかし、私の人生の中で一番充実したときでなかったなと。そして、先般、八十何歳になる、その阿南の先生が、今特別養護老人ホームをつくって、お年寄りの方をお預かりしております。こういう話をしておりました。うちの施設では、家族から送金してくる、入所料ですね、それは受け取りませんと、送金では。必ず手渡しで、私の施設へ来てくださいと。そのときに、自分のおじいちゃんやおばあちゃんやお父さんやお母さんと会ってください。これが大事なんだと。金だけ送っておったらええというような物の考え方そのものには同調しないというようなお話を聞いて、同じ施設の運営でも、ああなるほどな、ちょっとしたことだな、これ

が大事なんだなということを感じました。ぜひ阿波市も、きめ細やかな、心の行き届いた優しさ、思いやり、親切心、そのようなことを大切に大切にして、阿波市の市民の皆さんから絶大な信頼をいただけるような行政になってほしいと、このように私は思います。まして、今度庁舎ができます。庁舎ができたときには、本当は1人ぐらい庁舎へ訪れたお年寄りが来たら、手を引いて、どこの窓口へ行くんですか、どんなご用件ですか、親切にしていただけるような人でも配置していただいて、ああ気持ちがええな、あの庁舎行って気持ちええな、そういうふうに愛され、喜んでいただけるような庁舎づくり、それには職員の皆さんの協力、理解がぜひ必要であります。今からしっかりその教育をして、市民の負託に応えていただきたいと心から願いまして、私の阿波みらいの代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(出口治男君) これで、阿波みらい稲岡正一君の代表質問が終了いたしました。 暫時休憩いたします。

> 午前11時15分 休憩 午前11時26分 再開

○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。江澤信明君。

○5番(江澤信明君) それでは、議長の指名をいただきましたので、阿波清風代表いた しまして、江澤信明、代表質問をさせていただきます。

昨日、テレビでニュースを見よりましたら、大変日本全国で空梅雨で干ばつで、田んぼ のひび割れが多くなって作付できないとか、そういうふうなニュースを言っておりまし た。台風を待ち遠しいやということが初めてでございまして、いつもは台風はそれてくれ たらええなと思っておりますが、今回だけはぜひとも来ていただきまして、雨を降らせて いただきたいなと思っております。

それでは、2点ほど今回は代表質問を通告をさせていただいております。

1つは、副市長就任についてでございますが、黒石氏が阿波市の副市長の就任いたしまして、約半月がたっております。私も、県庁のほうで知人も友人もおりますんで、黒石氏はどういう方だとお聞きしましたら、大変優秀な方だと思っております。それで、私は、今回副市長に就任して、代表質問で、副市長に質問しようと思うとると言うたら、大体県

庁の方々、難しい質問はやめてくださいと、大変優しい人でございますのでということを 言われております。

黒石さんは、県庁の要職を歴任いたしまして、そして阿波市の副市長に就任されました。大変おめでとうございます。また、ご苦労さんでございます。また、大変やりがいがある職責であると思っております。黒石さんが副市長就任して約半月、それで阿波市の実情を今一生懸命に自分なりに把握しようとしていると思いますので、まず阿波市に来られまして、阿波市とはどういうもんかと、どういうところだと、どういう印象を受けたのかということと、またこれから副市長として野崎市政を補佐する立場として、また今までの職歴、経験を生かして、どのようなことを力点に置いて、これから副市長として職務を遂行していくのか、この2点をお聞きいたします。

- ○議長(出口治男君) 黒石副市長。
- ○副市長(黒石康夫君) 江澤議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

その前に、まず初めに、ただいまは過分のお褒めの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、阿波市の印象はとのご質問でございますけれども、議員の皆様方のご同意を賜りまして、6月1日に副市長に就任いたしまして、その後引っ越しもさせていただきまして、阿波市民となりまして2週間が余りたったところでございます。まだ、市内の一部の地域ぐらいしか見て回ることができていないという状況もございます。また、市民の方々との触れ合いといいましても、やはり市役所の職員の方々にいろいろ今お教えをいただいているという状況でございますので、そういった中での印象となることをお許しいただければと思います。

まず、当地は、この市内に四国八十八カ所の霊場 4 カ所がございます。こうしたことからか、市民性といたしまして、お接待の習慣といいますか、おもてなしの心、そして思いやりの心、そして人に優しさにあふれてる。まさに、この市民憲章にあるような、そのとおりの市民性だなというふうに思っております。人と人とのきずなも非常に強く、大変人情豊かなまちであるというふうに印象を持っております。

また、感じましたのは、阿讃山脈と吉野川に囲まれた非常に自然環境に恵まれた地域であるというふうに思いますし、広大な平野、それと農地が広がっている。温暖な気候、あるいは日照時間が非常に長いということもありますので、県内一の農産物の産地というふうになっておりまして、子どもから高齢者までが大変住みやすい、いい地域であるという

ふうに思っております。

私が生まれ育ったのは佐那河内村という、山あいの小さな村なんですけども、非常に小 ぢんまりとまとまった、人の結びつきの強い、そういった地域なんですけれども、ここ阿 波市は、それにまさるとも劣らず、非常にすばらしい方々が住んでいる。そして、未来に 向けて非常に発展の可能性があるという地域だというふうに受け取っております。

今後、市政を行う中で、各地域に足を運ばさせていただきまして、多くの市民の方々と 触れ合う中で、この阿波市のよさを実感をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、副市長として力点を置く課題とのご質問でございますけれども、6月1日の就任後、各部局あるいは一部事務組合などから課題等についていろいろとご説明を受けてまいりました。合併後9年目ということで、新庁舎の建設、あるいは交流防災拠点施設、給食センターとか幼保連携施設、まさにこれからの阿波市の未来を切り開くという重要なプロジェクトが進められているところでございまして、私の副市長という職責、本当に重いものだというふうに受けとめております。まずは、野崎市長が2期目に掲げております阿波市の発展のためのさまざまな施策、これの実現に向けまして、その一体感といいますか、部局間での連携、これを十分図っていく、そして職員が一体となって、そしてまた市民の皆様のお力も十分おかりしながら、全力でこの市勢の発展のために取り組んでまいりたい、行政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

例といたしまして、阿波市は、基幹産業として農林水産業非常に盛んなところでございます。市内の農協さんであるとか、そこの連携も十分これも図ってまいりますし、後継者の育成とか経営の安定化、あるいは地産地消ということも十分進めてまいりたいというふうに考えております。

また、若者の定住、大きな課題というふうになっておりますけれども、商工業の振興、 あるいは子育て支援とかの福祉の充実、さらには雇用の促進とか観光等を通じた交流活性 化を進めまして、子どもから高齢者まで安心して住める、そして魅力にあふれるまちづく りを進めてまいりたいと思っております。

さらには、南海トラフの大地震というのが予測されているということでございまして、 防災減災、これを十分進めまして、市民の方々の生命、財産、これを守るのも大切な仕事 だというふうに思っております。

このほかにも、さまざまな課題というものはございますが、これまで私も県庁で32年 勤めてまいりまして、行政経験生かしまして、今総合計画のスローガンでもあります「あ すに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」、この実現に向けまして、野崎市長のもと、市民のために役の立つ人となるように、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 江澤信明君。

○5番(江澤信明君) 黒石副市長におかれましては、まだ十分阿波市の状況を今一生懸命に把握しているとこだと。そして、短い期間ではあったが、阿波市というのは思いやりのある、お接待の心が十分住民に行き渡っておる。そしてまた、人情豊かな町である。そして、大変好印象を述べていただきました。またそれと、力点を置くところはと言いましたら、農業立市、大変阿波市は農業豊かな、農産物、徳島県でも県下一の生産量を誇っておると。農業立市、そしてまた市の活性化、そして防災を含めた安心・安全のまちづくり、市長の補佐として全力で取り組むというふうな決意をいただきまして、今回初めての議場の答弁のデビュー戦を飾っていただきまして、これから何年になるかはわかりませんが、たびたび壇上で答弁する機会がございます。それらを経験踏まえまして、県に帰りましたときには堂々と答弁できるように、一生懸命に我々とともに、また成長できればええなあと思っております。そして、やっぱり地方自治の原点は、市町村の市民と直接接して、また行政をするというところにございますので、阿波市におられる間は、ほんとの地方自治の原点に返って、我々とともに成長できたらええなと思っておりますので、どうぞ全力で職責を全うしていただきたいと思っております。これは、再間はございません。それで、この項は質問を終わります。

2番目の野崎市政2期目に向けてということでございます。

先ほども、稲岡議員の代表質問の中で、野崎市政が4月の後半の選挙で無投票で当選されましたと、そしてこの5月から2期目に入ったというふうなことも述べておられました。無投票当選というのは、稲岡議員もおっしゃっておりましたが、市民の重い負託を受けて、より一層の市民の声に真摯に耳を傾けて、謙虚に市政に取り組むというふうな重い負託を受けておると私は思っております。

野崎市長は、この2期目の選挙戦の、無投票でございましたが、選挙戦の始まる前に市 民の方々に私の思いをマニフェストというふうな形で、野崎市政がどのようにするんだと いうことをこういうふうなマニフェストに書いて、市民に配布をいたしました。そして、 それを皆さん市民の方がご理解をしていただきまして、無投票という結果になったと思っ

ております。これには、「市民とともに、さらなる躍進、未来に向かって夢を実現、野崎 國勝」というふうな表紙でございます。そして、この裏面には、この4年間のさまざまな 重要な課題を乗り越えていったというふうな実績をここに書いてあります。そして、この 中には、4年間の着実な政策の実行と確かな理念のもとに、野崎國勝、さらなる躍進とい うことで、これは10項目のマニフェスト、公約をここに書いてあります。1つは、私は 野崎市長がやっぱり力入れとんなと思っておりました、1番は農業立市を目指し、実り豊 かなまちづくり。これは、阿波市の農業を市内外で元気にということで、これを1番に上 げております。2番目は、商工業と観光の振興、将来を見据えた安らぎ空間づくり、これ が2番目です。3番目は、生活基盤の整備充実、安全性、利便性に配慮いたしますと。そ して、4番目は、教育環境の充実。先ほども稲岡議員の質問の中でありましたが、ソフト とハードの両面から先駆け教育をすると、これが4番目です。5番目は、地域福祉の充 実、健康で生きがいを持てるまちづくり。6番目は、子育て支援の拡大、充実、ソフトと ハードの両面から切れ目ない支援。7番目は、美しい環境のまちづくり、水と緑の豊かな 自然との共生。8番目は、市民目線での行政改革の推進、財政規律遵守のまちづくり。9 番目は、安心・安全な防災・減災対策の推進。そして10番目は、きずなのあるまちづく り、住んでよかった、住み続けたい。この10の公約のマニフェストを市長選で市長は市 民とのお約束をしております。私は、この公約全てを本当に実現していただきたい。それ でまた、この公約の中では、1期目との事業を始めて、2期目でまた完結する事業、それ とまた1期目に緒がついた事業、それと阿波市が存続する限り、永遠のテーマであるよう な事業、それぞれこれに入っております。私は、これら全てが次の4年間で完結するとは 思っておりません。ただ、ぜひともこれは完結したい、それをまた今までの政策をさらな る発展をしていきたいと、そういうふうな、特に市長がこれは絶対やりたいなというふう な、この項目の中で政策がある分であれば、ぜひそれをお聞きしたい。また、先ほど稲岡 議員との質問で重なる部分がありましたら、配慮して削除してください。よろしくお願い 申し上げます。

- ○議長(出口治男君) 野崎市長。
- ○市長(野崎國勝君) 阿波清風会江澤議員の代表質問に答弁させていただきます。 質問でございますけれども、選挙公約についてという質問でございます。

実は、2期目の選挙のときの私のマニフェストを見ながらご質問ということで、私は実 は本当に今恥ずかしい思いをしてます。といいますのは、私のマニフェスト、どこから出

てるのかっていうたら、初めて議員の皆様に明かしますけれども、もともと私も平成17 年の阿波市が合併したときの助役、副市長の4年間に、先ほども稲岡議員の答弁の中でお 答えしましたが、阿波市ができる前の1年前ですかね、平成16年、あわ北合併協議会と いうものを旧の4町の議員の方、職員の方、市民代表の方が、時間をかけて、新市です ね、阿波市のまちづくり計画というのを作成してます。その後、旧4町のそれぞれ総合計 画というのが立派なものがあります。総合計画を中身を全部網羅して、平成18年に阿波 市の第1次の総合計画ができています。今現在、第2期の総合計画ということで、市が発 足してから10年間、これによって動いてる。私のマニフェスト、自分が考えたマニフェ ストじゃないんですよ。合併前の新市まちづくり計画、阿波市は将来合併したらこうしよ うよ、こうなるんでしょう、そういう努力しましょうよ、そういうのをしっかりと本当に 何回も何回も読ませていただきました。それが、私のマニフェストなんですね。ところ が、4年前に阿波市長に市民の方が推挙していただきまして、そのときの、4年前です か、本当に総合計画を達成するには、何が一番大事なのか。選挙の本当に阿波市隅から隅 まで歩かせてもらいました。たしか、私の覚えてる数字は1万3,200戸だったと思い ます。それから、私の市長としての行動が始まった。現地・現場主義というのが、根本に なってます。マニフェストは、あわ北合併協議会の阿波市まちづくり計画と阿波市の総合 計画が私のマニフェスト。そいつに、私の行動力であります現地・現場主義がくっつい た。その後、それだけでも物足りない。やっぱり阿波市全体が見えないというところか ら、暇があれば、阿波市の2万5000分の1、あるいは5000分の1の地図、住宅地 図を順番に見てます。最後に、住宅地図で問題のあるところについては、現地へ行く。そ れをずっと本当に繰り返しています。いまだに、この癖直りません。そんなところが、恐 らく職員の皆様方も、市民の皆様も感じてるんじゃないかな。行政の推進にとっては、や はり私がよく言う、少し高い空から見て行政をやっていきましょうと、もう一点追加した いのは、できる限り、各種団体、随分ありますよね、これの総会と運動会とか、いっぱい ありますね。婦人会、老人会、身体障害者の運動会、さっきもちょっと申しましたけれど も、蛍祭り、そんなところへ出向いていって、本当に市民の方、あるいはそれぞれ団体に 所属している方のお話を伺う。それをずっと繰り返している。そんなところが選挙公約の 実現につながっていってるんじゃないかなと思います。

江澤議員もご承知のように、4年前の公約7つだったですね。一番初めがやはり農業立 市。これにつきましても、たしか阿波市のブランド推進事業、あるいは地産地消の促進、 集落営農組織の編成と力を入れてますが、農家の意識、あるいは農業団体の意識、なかな か農業と外交と防衛は、国丸抱えの業務。市でなかなか手に負えない部分があります。た だ、間違ってなかったのは、阿波市が徳島県唯一の農業のまちであることは間違いない。 そうした中で育てていくものは何なのかな。農家の方がつくった農作物が1円でも2円で もいい、10円でもいい。わずかな金でも換金化する、お金にかえる、それをどうしても 身につけてほしい。その次には、現物そのまま売るでなし、皆簡単に6次産業と言ってま すけれども、少し付加価値をつけて、1.2倍、あるいは3倍、4倍に売れるような方法 を農家の方、あるいはそれぞれ団体の方がしっかりと身につけていただきたい。その成功 事例が、恐らく土柱の里であったり、今市場でやってる大成功に動きつつあります夢市場 ですかね。ああいうところにくっついていってるんじゃないかな、農家の所得向上。もう 一つ集落営農、なかなか思いどおり動きませんが、国がやっとTPP絡みで集落営農はで きませんでしたけれども、なかなか達成できませんでしたところの人・農地プランという 政策で、規模拡大による生産費の減少を目指して本気で動き出した。ただ、20年前のガ ット・ウルグアイ・ラウンドの政策とは、中身が大分違ってきてるんじゃないかな。国の 政策のTPP対応詳細まだまだわかりませんが、やはり阿波市が少し先駆けで動いてる な、地産地消、あるいは集落営農、という感じはしてます。阿波市は、現場主義ですか ら、農業の実態調査、しっかりつかめておりますので、国の政策が動けば、早くスピード 感を持って対応していきたい、かように思っています。これが、まず第1点目の農業振興 じゃなかったかなと思っています。

次に、7つほどたしかあったんですが、商工業・観光振興。これについては、ご承知のように、阿波市いろいろと、御所のたらいうどん、あるいは土柱等々の名前ができていますけれども、私は、観光地とは見ておりません。どうやってして、観光地点として位置づけるのか。私はしょっちゅう言ってますけれども、観光というのは、阿波市の光を見てもらう、市内外に阿波市ってどういうところなんだというのをアピールする。人情豊かで、雨量が少なく、日照時間が長い。そんなところ、あるいは災害が比較的少ない地域、農作物、果物、何でもあります。そんなところが阿波市の観光じゃないかな、阿波市の光を見てもらう、まさに観光と位置づけています。その一環として動いてるのが、観光協会の設立でありますし、阿波 deフェスタですね。2,500人もの、商工会と観光協会がドッキングして、昨年やりました。本当に、最後の最後まで人が離れなかった。こんなイベントって、本当にやればできるんだなっていう感じを受けました。その次に、じゃあどうせ

なるなら、一石三鳥、四鳥を狙おうじゃないかと気がついたのが、まさに「人の花咲くやすらぎ空間」と基本方針、阿波市の総合計画になってますが、悲しいかな、健康度合いからいうと、非常に悪い部分がある。特に糖尿病関係ですね。徳島県ももちろん全国十四、五年間ワーストワンですが、その中でも阿波市ももっとひどい位置づけになってる。何とか市民の健康だけは取り返したいということで、阿讃の広域農道の25キロに桜、アンズ、スモモ等を植えてみたいな、5年計画と。それも、総合計画にうたっております「市民参画」、行政と市民とが一体となって植樹をしていく。観光と阿波市のイメージアップと阿波市民の健康と、本当にうまくいけば一石三鳥、四鳥の成果が出てくると思います。

次、江澤議員からも、あるいは先般の稲岡議員の代表質問にありました、教育環境の充実。これにつきましては、県下でも本当に数少ない学校耐震事業と大規模改造、今年小学校の4校、前倒しでやりましたら、100%達成できます。何と事業費、さっきも稲岡議員からも説明ありましたから、ほんとの耐震だけであれば、たしか八億五、六千万円で終わるところが、何と大規模改造をやったばっかりに、45億円という教育環境の整備ができます。今年度で100%中学校の4校、小学校の10校、達成の見通しが立ちました。来るべき、恐らく来ないでしょうけれども、来ないほうがいいんですが、南海トラフの巨大地震、地域の方、あるいは子どもたちだけでも、最低限けがのないように守っていきたいと考えております。

あと、主なものですけど、故障で支援の充実というのがありますけれども、これも1小学校区に2つも保育所がある、あるいは幼稚園がある、これはやっぱりよくないだろう。できることなら、行政も同じなんですが、切れ目のない行政推進、むしろ大事なのは、切れ目のない子育て、これを目標に幼保の連携施設、工事が今どんどん八幡地区も動いております。あと、本年度は、議会の皆様のご理解とご協力のおかげで、一条地区も本年度から設計工事にかかって、完成いたしたいと思ってます。

こんなところで、第1期目の公約、主なもの7公約上げましたけれども、これはあくまでも私の公約じゃなくて、総合計画に書いてあるものを、行政切れ目のない行政ということで、一歩一歩動かしてる。何も私がこうしてこれをやるんだって決めたもんじゃないんです。先人たちが決めていただいた、あわ北合併協議会ですね、決めていただいた、各旧町村の総合計画を着実に実行に移しているという捉え方でいいなじゃないかな。

ただ、総合計画にないもんが1つあります。市民とともに、公平、公正、クリーン、これは総合計画に絶対書いておりません。「人の花咲くやすらぎ空間」というのはあるんで

すね、これ基本戦略で。でも、あれはあくまでも総合計画であって、私の公約は、本当に 市民とともに現場主義で、公平、公正、クリーン、これを貫いていく、総合計画とドッキ ングしていく、これが私の使命じゃないかと思ってます。

2期目、無投票で再選していただきましたけれども、本当に私、初心の心忘れることなく、これからも一生懸命体、心、むち打って、市民のために一生懸命頑張っていきたいと思ってます。

2期目の公約、江澤議員からも言われましたけども、3点ほど追加してます。

1点目は、市民目線での行財政改革というものがあります。これについては、ご承知のように、新しい庁舎、あるいは交流防災施設、給食センター、幼保連携施設、多々ハード事業を進めておりますけれども、やはり市民目線でのその中身を、市民の協力、あるいは議会の協力を得ながら、ハードの箱物の中に市民目線で中身で詰めていく、充実していく、これが私のこれからの最大の公約じゃないかなと思ってます。

それから2点目、安全・安心な防災・減災対策でございますが、南海トラフの巨大地 震、相当時間がたつに従って、地震の発生度合いの率が上がってますよね。これに対応す べき、国が言うとおり、県が言うとおりは、これはするのは当たり前。阿波市は、しっか り地域の状況、市民の状況等々頭に置いた上で、防災・減災対策を実行していく。1つ は、ご承知のように、テコバールというんですかね、随分阿波市は立派な家がたくさんご ざいます。しかも、構造上、建築士の方に伺いましたら、南面、あるいは東面、表庭とか がある、表帳場というんですかね、この部分は、壁がない、柱だけの家が多いんです、6 畳、8畳、あるいは8畳、8畳ちゅうんですかね。北側はトイレ、あるいは風呂、台所、 柱がいっぱい入ってる。極端に言うたら、バランスのとれてる家とは言いがたいっていう ような、建築士の方から意見が随分来ています。改造するにしても、莫大な金になる。と ても、市から補助金、あるいは県の補助金、40万円や60万円じゃ話にならないな。し かも、高齢化の方が多い。やる気がない。さあ、これどうすんのかなと一番実は頭を悩ま せてる問題です。もし家屋が倒壊した場合には、地域の方々の力を得て、我々が駆けつけ るったって、とてもじゃないけど駆けつけられない。テコバールですね。2メートル余り の鉄の棒です。鉄の棒と柱の三五角、4寸の柱です。そいつをてこにして、倒壊家屋の柱 を持ち上げて、人を救出する、そんな方法。恐らくこれも阿波市ぐらいが独特なんでしょ うかね。

それから、それぞれ地元のメーカー1つだけ言いますけれども、大塚製薬さんほか、飲

料のメーカーがございます。随分と今無料でいただける自販機を置いてあります。これ、無料でいただけます。それだけではどうしても市民が避難したときの飲料水等、水道のパイプが壊れますので、どうにもならんということで、井戸水の検査、今やってます。うれしいことに、阿波の井戸水は、ほとんどが浄化せずとも飲めるような結果で動いてます。できましたら、今現在80カ所ですけれども、議員の皆様も恐らく井戸はいっぱいある。職員の方も井戸はみんなある。できたら、井戸80と言わず、200カ所、300カ所、400カ所、井戸水の検査して、登録をお願いしたいなと思ってます。

それともう一丁、もう一点、これも阿波市独特のうれしいことなんですが、市の職員だけの米の備蓄、これ調べてみましたところ、随分やっぱり持ってますね。ところ人によると、こんだけお米を蓄えて、不自由しない。何で一年半分もあるのというようなこともあるようです。聞いてみますと、食料、お米のないときの癖が、やっぱりじいちゃん、ばあちゃんが持ってるんでしょうね。だから、息子には、できるだけ備蓄しとけよっていうような言い伝えがある。そんなところで、うれしいことに、お米も随分あるようです。うれしい話ばっかりですが、そんなところで、阿波市独特の防災・減災対策が動いてます。

一番うれしいことが1つあります。自主防災組織、力を入れて、自治会ごとにうたってますけれども、やはりまだ達成率が70%、80%いかない。ところが、目覚めた地域っていうのが随分あります。例えば、林の岩津方面ですね。6つ、7つの自治会が、ひと塊になって、大きな自主防災組織をこしらえて、200人、300人でやっぱり防災・減災対策に取り組んでる。先般も、市長室へ来ていただきました。私どもは、なかなか笛吹けど踊らん部分があるんですが、阿波市の市民はやっぱりすごいです。みずからが自主防災だけじゃだめだ、範囲を大きく広げよう。小学校校区といいますかね、そこまで広げていこうじゃないかということは、でかい自主防災組織が市内で10できる。そこまで市民の力が本当に息づいてきた、息吹いてきたなという感じがしてます。行政の力だけでは、とてもじゃないですけど、まさに再三言ってますけども、私の、私の阿波市なんですかね、そういう動きが出ております。

公約の10番目に移りますけれども、まさにきずなのあるまちづくりができつつある。 できたら、一気にこのきずなのまちづくり、広げていきたいなと、かように思ってますの で、議会のほうからもご理解、ご協力お願いいたしたいと思います。

そんなところで、恐らく第2期目の私のチャレンジ、第2幕に今突入して、着々と実効を上げつつあるんじゃないかなと感じてます。これからも、議会の皆様には、次の世代に

本当に悔いを残さないような市の行政を打ち立てていきたいと思いますので、格別のご理解とご協力をよろしくお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長(出口治男君) 江澤信明君。

○5番(江澤信明君) 市長は、この2期目に臨むに当たって、マニフェストに私が先ほど言ったような公約を明記し、また私もよく読ませていただきました。市長は、これはあわ北合併の協議会の新市まちづくり計画、それから第1次、第2次阿波市の総合計画、それらを先人の知恵をかりて、私がこれを実行したいというふうな夢をここに凝縮しているんだと、現地・現場主義をこれからも貫いていくというふうなお答えでございました。

それと、この中で何点かだけ、ちょっと私また力入れてお願いしたいなというところが ございますので、この部分は再問としてさせていただきます。

農業立市を目指し、緑豊かなまちづくりということで、先ほど市長は現自民党政権のT PP絡みの集落営農、また規模拡大、こういうふうなことで、そういうふうな意欲ある就 農者に対していろんな助成がこれから出てくるということをおっしゃっておりました。私 は、この阿波市で、なかなか規模拡大、それかまた集落営農みたいなんが難しいんじゃな いかなと、それと思っております。ただ、意欲ある農業後継者はたくさんおられます。こ の間、何人かと話し合いの場が持ちまして、彼らが希望するのは、いろんな政策が国から 出てきます、それまた県の政策も出てくる、そういうことで新しいこれから農業政策がど んどん出てくるだろう。私が、それに参加したいんだけども、どうしても法人化とかいろ んな規模拡大になったら、政策に参加しようと思うたら、大変な書類の山になると。農林 事務所に行って、窓口は農林事務所だ、また県だと、それとかまた市だとか、またJA絡 みだとか、いろんな書類の山ばっかりになって、今までのいろんな事業の中で書類をつく るんに、途中で疲れてしもうて諦めたというふうな、そういう就農者もたくさんおりま す。私は、この間3月まで在職されておりました、ああいう県のOBの木藤さんみたい な、それらをコーディネートできて、またいろんなそういうふうな書類作成に助言ができ るような人をぜひとも育てていっていただいたり、そういうふうな職歴を持たれとる、ま た県のOBみたいな方をぜひとも市のほうにおっていただいたら助かるなと。農業に意欲 ある若者はたくさんおります。彼らが言うには、仕事して、余分にその書類づくりに大変 な労力が要るということを言っておりますので、何か窓口としてそういうふうな手助けを していただける部門があれば随分助かるということをおっしゃっておりましたので、ぜひ ともその部分を育てるなり、つくるなりしていただけたら、そこへ行けば相談ができると

いうふうな窓口をつくっていただきたいなというふうなことをおっしゃっておりましたんで、それは市長のほうにお願いをしときます。

それと、あと2点には、先ほど言った東西20キロの山並みに対して、阿波市の桜、アンズ、スモモとか、そういうのを植えて、花が咲くふるさとをつくりたいと、そして観光と健康、それを前面に押し出したまちづくりをしたいと市長はおっしゃっておりました。また、市民参加型の観光協会と連携した、そういう市民フェスタみたいなんもやっていきたいと。これは、この間市民参加のフェスタは、阿波市の庁舎内でやりましたけども、今後恐らく新庁舎ができましたら、新しい広い新庁舎の敷地内で、そういうことをいろんな行事が行われると思います。

私は、観光とか健康でも、やはり東西20キロの真ん中に新しい市庁舎ができるんであれば、その周辺を必ず整備せなんだら、建物だけ建てて、それでここへ集まってこいというのはなかなか難しい。その辺、私は、できましたら、今度敷地の裏山あたり周辺を開発、このハード事業が一段落しましたら、そういうふうな計画を立てていただきたいなと。裏山の再開発をしていただきたいな。そこにまた市民参加型のいろんな行事ができるんでないかと。小さな子どもからお年寄りまでの参加型のまちづくりができるんじゃないかなと思っております。この2点を再問をいたします。

それと、先ほど質問しようと思いましたけども、先に公約のほうを質問させていただきました。次には、2期目において議会との関係ということで質問させていただきます。

野崎市長は、強いリーダーシップで阿波市のいろんな困難な課題を、重要課題に取り組んで、それを着実に前進させ、実績を上げてこられたと私は高く評価をしております。しかし一方、それらのリーダーシップを強引な行政手法であると考える方々もおられます。また、リーダーシップと強引な手法というのは表裏一体で、やっぱりそれぞれ人の考え方によって、感じ方も違ってこられると思いますし、2期目においては、住民に対しても、議会に対しても、粘り強く話し合って、お互いに相互理解をする、そしてまた信頼関係を築くというふうなことでないかと思っております。

私は、今まで本会議、我々は年に4回そういう機会がございます。我々は、質問するときに、いろんな資料を集めたり、その質問することに関して勉強したりして、理事者側に質問します。質問するということは、疑問がある、あるいはもう少し課題に対して深い理解をしたいというふうなことで質問するわけであって、完全に理解しとんだったら質問はございません。ですので、我々は、質問するときには、真剣に質問を理事者側にさせてい

ただいております。それで、理事者側も真摯な答弁をいただいてしておりますが、中には やっぱり役所独特の、その件に関しましては勉強させていただきたい、あるいは研究させ ていただきたい、そして前向きに検討していきたい、そういう言葉が多々含まれておりま す。私も経験はございますが、それで返事が来なかったことがあります。やはり研究する んだったら、こういうふうな資料、材料で研究して、こういうふうな考え方がございまし た、また検討するんであれば、こういうふうな方々の専門の人と検討いたしまして、こう いうふうな結果がございましたと、当然質問した人に返事が来るのが当たり前でございま す。それが、返事が来ない場合があります。そうなったときに、あのときの答弁は何だっ たんかと、そのときの都合によってそういう言葉を吐いたのかと、また月日がたてばたつ ほど、その答弁は何だったのか、うそだったのかというふうな誤解を受ける場合がありま す。やはりそういうふうな役所独特の、前向きに検討します、研究します、それらの言葉 が出た場合は、後ほど必ずその方々に検討した結果、プロセスと結果を質問する方々に返 答するのが、私は理事者側の責務と思っております。今後、これから2期目において、そ ういうふうな議会のやりとりがあった場合は、必ず私はプロセスと結果を質問者に伝えて もらいたいなと思っております。野崎市長、2期目、議会との信頼関係、そしてまた議員 との信頼関係を深めるにおいて、そういうふうな姿勢で臨んでもらいたいと思っておりま すので、この議会との関係の答弁と、先ほどの再問をお答え願います。

(19番 稲岡正一君 退場 午後0時11分)

- ○議長(出口治男君) 野崎市長。
- ○市長(野崎國勝君) 江澤議員からは、阿波市政の2期目に向けてということで、1点は選挙公約というような話と、議会との関係という話がありました。

1点は、阿波市の新庁舎周辺、阿波市の東西 2 0 キロの中心部に位置するということで、庁舎は別として、交流防災施設等々、市民が集い、語らい、きずなが、本当に交流防災施設だけでできるのかどうかなという部分があると思います。この件につきましては、再三再四江澤議員のほうからもご質問があったと思います。そして、私どもが検討し、いろいろ勉強した成果っていうんですかね、交流防災施設だけを利用する場合に、やはり多種多様な市民に全てあの施設で対応できるのかなと考えた場合、相当な部分ができない部分があると思います。あると思いますやなしに、あるんですね。例えば、私も文化協会のイベント、随分参加してもらってます。文化協会あたりのイベントが、交流防災施設で本当に全てが消化できるかっていったら、これはできない部分が随分あるんじゃないかな。

できない部分が、先ほど稲岡議員にもご答弁申し上げましたが、オープンガーデンとか、あるいはそっちの焼き物の展示とか、いろんなとこへ派生してる。できるだけ交流文化センターの屋内以外でできる文化活動を、観光も含めて、拾う部分が要るんじゃないかということで、恐らく議員も本当に議会では非常に珍しいんですが、新庁舎周辺の裏山を購入したらいかがなんだろうか。私も職員とともに話をしながら温めてきました、この案については、ただ、まだ裏山を購入するにしても、しっかりした事業計画が組み立ててできてないところで、はい、江澤議員すばらしいご意見、ご提言をいただきました、はい、わかりましたとかは、なかなか言いづらいんです。この件につきましては、いろいろと素案をこしらえつつありますので、議会とも相談しながら、あるいはそれぞれ市民の団体とも相談しながら、本当に必要な場所、必要な面積等々、実施計画をこしらえて、再度議会と市民の方にご相談申し上げたいな、かように思ってます。

それともう一点、議会との関係というのが随分るるお話を伺ってきたんですが、組織と いうのが、なかなか本当の真実が私の耳に届かない部分もあるようです。やはり我々の同 じ仲間ですから、400人の職員、可能な限り組織を大事なことは上へ上げてもらう。私 のとこへ来るかどうかは別にして、最低限課長、あるいは次長、部長に上げていただく。 連携できるものは各部局で連携する。それでもって、なかなか難しいもんですかね、課題 の残る分については、それぞれ政策監、副市長、私のとこまで上げていただいたら、それ なりのしっかりした対応ができていくんじゃないかな。ややもすれば、人の行動、もちろ ん口ですが、2人、3人に伝われば、違う方向に動いてる場合が随分あります。なかなか 修正、後戻りができない。その部分も随分あるんじゃないかな。やっぱりスピード感を持 って、風通しのいい組織に仕上げないと、やっぱり我々理事者と議会とも、うまくいかな いんじゃないかな。一番迷惑かけるのは、私どもでもなし、議会でもなし、市民が迷惑を こうむる。それだけはないように、これからも十分に連携と話し合いを重ねてやっていき たいな。ただ、いろんな市民の方からも、本当毎日のように、同じお金を使って施策をす るにも、点の話が随分多いです。できることなら、面的な広がりのあるものに持っていき たい。一石二鳥、三鳥、四鳥を狙う、そんなところが一番いいんじゃないかな。これも市 民の方、あるいは議会の方等と協議しながら、一つ一つ詰めていく。口酸っぱく言ってま すけれども、少し高い次元から見てもらって、市民が本当に喜んでもらえるような施策展 開が必要でないかなと思っております。

今話のありました、本当に議員提案といいますか、すばらしい提案に育っていくよう

に、私どもも鋭意努力をいたしますし、議会のほうからもご理解とご協力とご支援をお願いしたいと思ってます。

以上、答弁とさせていただきます。

(5番江澤信明君「答弁漏れ」と呼ぶ)

○議長(出口治男君) 指摘してください。

(5番江澤信明君「ちょっと小休してください」と呼ぶ)

小休します。

午後 0 時 3 0 分 休憩 午後 0 時 3 2 分 再開

- ○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 井内総務部長。
- ○総務部長(井内俊助君) 失礼いたします。

阿波清風会江澤議員の2点目のご質問でございます。

議会との関係についての中で、ご質問の内容は、過去の議会や委員会などにおいて検討するとか勉強するとかお答えをさせていただいた案件について、その後の対応をどうしているのかということでございます。

市議会は、市政を行うのに必要な予算や条例など議決をする非常に重要な機関でございます。また、執行機関と議決機関は、それぞれ独立をしておりますが、車の両輪のように、ともに市勢発展のために協力し合って市政を運営しているところでございます。

議員の皆様からは、各定例会の代表質問や一般質問、また常任委員会や特別委員会において市政に対する有意義なご提言やご意見をいただいているほか、日々の業務の中におきましてもご意見などをいただいているところでございます。

皆様からいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、誠意を持って対応し、 各担当部局において研究、協議をさせていただいておりますが、これらのご意見、ご提言 の中には、直ちに取り組んでいける事案もございますが、長期的な計画を要するものや予 算措置を必要とするものも、また国や県や関係機関との協議や要望が必要な事項もござい ます。このため、それぞれの事案ごとに対応が異なりまして、検討結果について時間を要 する場合もございますので、ご理解をいただけたらと思います。

なお、今後いろいろなことにつきまして、議員の皆様からいただいた提案、ご意見につきましては、十分に意見調整をさせていただいて、対応させていただきたいと思いますの

で、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 江澤信明君。

○5番(江澤信明君) 今、担当部長からのお返事いただきましたけど、返事がないのがようけあるんで。時間がかかりますと言うんでなしに、我々4回しか質問する機会がございません。だから、質問するに当たっては、それなりの勉強とか研究をしておりますので、答弁者が前向きに検討しますとか、勉強させていただきますとかと言うんであれば、その結果が出たら、プロセスとともに、質問者に対して答弁するのが、私は責務であると思っております。それがなければ、逆に議会軽視と言われても仕方ないと思っておりますので、今後先ほど言ったように、きちっと答弁できるもんは、時間がかかっても、きちっと質問者に対して答弁をしていただきたいと思っております。これは、この項で終わります。

それと、公約の中で、市長がこういうふうなことを行政をやっていきたいというふうないろんな公約、マニフェストの中に書いています。これは、私は、この中で、先ほど市長が言いよったように、8番目の市民目線での行財政改革の推進、私は、これが一番新しい公約をつくったときに、市長が新たにこれを入れたということで、私はこれは感心しとんです。というのは、これから今の今度参議院が始まりますけれども、参議院始まる前に、麻生財務大臣が財政規律のことをお話ししておりました。やはり社会福祉が聖域でなしに、社会福祉に切り込んで、また地方交付税に切り込んでいくというふうなことをお話ししておりました。私は、国民全ての方が、約1,000兆円の国債の発行というのは知っておりました。私は、国民全ての方が、約1,000兆円の国債の発行というのは知っておりますので、どうしても財政規律の再建は免れんと思っております。ですので、私は、阿波市も必ず交付税の削減とか、そういうふうな場面に来ると思いますので、私は、今まで市長が先ほどもおっしゃっておりましたけども、市民参加型の行政をするんだとおっしゃっておりました。私は……。

(「議長、ある議長のときにね、12時30分が来たら途中でも切るということを覚えてましたが、議長、議長で変わるんね」「小休、小休」「時間が時間です、それで質問内容がそれていきよんのに、何ぼでも時間いけるんで、何でもいけるんで、それもひとつ、議長、お答え願いたい」と呼ぶ者あり)

○議長(出口治男君) 暫時休憩いたします。

午後0時38分 休憩午後0時38分 再開

○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 どうぞ。

○5番(江澤信明君) 役所は、公務員の方は、税を公平に効率的に使うというのが、公務員の第一主義だと思っておりますが、私は、市長が言ようるように、市民に役に立つ役人、それとまたもうけられるような政策をして、先ほど農村直売所のこともおっしゃっておりましたが、利益を出せれる職員を、もうけられる職員、例えば企業立地をいろいろしております。企業立地をしとんだけども、企業立地の中に、後でフォローをきちっとできるような、企業とともに政策できるような部署とか、阿波市の農産物を市の職員とともに外へ打って出る、公務員の方が商売したらあかんちゅうんでないんですよ。市民とともにもうけられるような政策を立案して、前へ進めていきたい、そのような市の職員を市長に養成していただきたいと、そういうふうにこの政策の中に。財政規律の改善、必ず交付税が減ってきますので、自主財源を確保できるような、もうけられるような職員を養成していただきたいと。そういうお考えはあるかどうかということだけを再々間でお答え願います。市長にお願い申し上げます。

○議長(出口治男君) 暫時休憩いたします。

午後 0 時 4 1 分 休憩 午後 0 時 4 2 分 再開

○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

明快な答弁をお願いいたします。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 江澤議員の再問ですけれども、まさに農業関係の書類、多岐にわたる、あるいは難しい、それを指導する担当者っていうんですか、部署が非常に弱いんじゃないかということですけれども、言われるとおりだと思います。これについては、市の職員をフォローするんじゃないんですが、先般も県から参与を3年間ほど来ていただきました。まさに、事業費関係では21年当時から比べましたら、農業関係で25倍とか27倍にふえてます。ただ、書類作成については、随分事業主さんも苦労なされたと。その後、現在もまた専門家を県からお願いしておりますけれども、なかなかまだ軌道に乗らないんじゃないかと思ってます。

もう一点、一番これ私も気になってるんですが、事業後の成果のフォローっていうんですかね、これを本当に事業を実施する計画段階よりも、むしろそのほうが大切なんじゃないかと思ってます。そのあたりの職員の育成、あるいは専門家集団ですかね、その育成については、本当に江澤議員の言うとおり、真剣にフォローできるような体制ができるかどうか、早急に検討いたしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(出口治男君) 最終ですね。江澤信明君。
- ○5番(江澤信明君) 市長がまたいろんな立地企業とかというところの、立地していただいた企業のフォローするような役割の部署をつくれるかどうか、また検討するとか、また県から農業部門でコーディネートできるような人材を養成しているというふうなお答えいただきましたので、今後ともそういう部門を力入れていただきまして、私の質問等終わります。
- ○議長(出口治男君) これで、阿波清風会江澤信明君の代表質問が終了いたしました。 暫時休憩いたします。

午後 0 時 4 5 分 休憩 午後 1 時 4 4 分 再開

- ○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。 木村松雄君。
- **〇11番(木村松雄君)** 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ代表質問、木村 松雄、ただいまより始めさせていただきたいと思います。

1点目に、阿波市まちづくり構想について、2番目には、本市の防災・減災対策について、3番目には、市内通学路の安全対策はの、以上3点を通告しておりますので、通告順に従って進めてまいりますので、理事者の方には誠意ある簡潔な答弁を求めるものであります。

野崎市長には、先般の市長選挙において無投票当選を果たされました。我が志政クラブといたしましても、おくればせながらのお喜びを申し上げたいと思います。4年間の実績が大きく評価されたものだと分析いたしております。と同時に、その期待の大きさにしっ

かりとした政策を持って、情熱を持って取り組んでいただきたい。このように思っております。

また、黒石副市長には、副市長の後任として6月1日より就任をされました。野崎市政のもと、補佐から始まり、職員の統括、時には政策提言と、職務は多岐に及びますが、市の発展には欠かせない職務でございますので、しっかりとしたお取り組みをお願いをいたしたい。

それでは、1点目の阿波市まちづくり構想についてでございますが、前段の阿波みらいの代表質問、また阿波清風会の代表質問、重複する点が多々あるかと思いますが、どうぞご理解をいただきたいと、このように思います。

では、1点目の①の野崎市長の将来に向けた阿波市らしいまちづくりとは、具体的な説明をお願いしたいということでございますが、市長は、昨年12月議会において、4年間の統括をしております。私なりの全力投球で事業等を進めてまいりました。体にむち打って、ますます市の行政全般につき、先を見据え、完成度を高めていきたい。また、その後の出馬表明時には、市民の皆様方の期待に沿うべく、阿波市に人の花という大輪を咲かすために再度市長選に出馬し、身も心も投げうって頑張っていきたい、このように述べられています。そして、選挙戦においては、将来に向けた阿波市らしいまちづくりをマニフェストに選挙に戦われたわけですが、阿波市らしいまちづくりというのを具体的に説明をいただきたい。

次に、②番、続けていきます。

②の将来世代に負担を残さない合併特例債の影響はということでございますが、新庁舎、また給食センター、幼保連携施設等々の建設が本格化してまいりました。合併後、ケーブルテレビ整備事業、インフラ整備、基金造成等々に活用してきたわけですが、最大220億円まで利用可能で、しかもその70%を交付税措置のある非常に有利な起債方法ですが、将来世代に負担を残すということが一番危惧されているわけでございます。そこで、合併特例債を活用した場合、将来本市においてどのようなところに影響してくるのか、説明をいただきたいと思います。

以上、2点についての答弁を求めます。

- ○議長(出口治男君) 井内総務部長。
- ○総務部長(井内俊助君) 志政クラブ木村議員の代表質問にお答えをいたします。 ご質問の内容は、阿波市まちづくり構想について、1点目として、野崎市長の将来に向

けた阿波市らしいまちづくりとは、具体的な説明ということと、2点目といたしまして、 将来世代に負担を残さない合併特例債の影響についてということでございます。

最初に、将来に向けた阿波市らしいまちづくりについてでございます。

合併後の本市のまちづくりにつきましては、自治体の計画の中での最上位計画であります第1次阿波市総合計画におきまして、本市の将来像と位置づけている「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」阿波市の実現に向け、常に市民の目線に立ち、市民生活を最優先に考えた施策に取り組んでまいりました。この総合計画の後期基本計画におきましては、6つの施策項目ごとに取り組むことを基本といたしておりますが、本市の特性資源を生かし、さらに磨き上げて、阿波市らしい特色あるまちづくりを進める視点に立ち、平成24年度からの後期5年間のまちづくりにおきまして、分野横断的な対応等により、特に重点的に取り組むテーマを定めています。

まず、第1のテーマといたしましては、県下有数の農業のまちとして、この特性を生かし、農業立市と観光交流の強化を図る、食と癒しのまちづくりでございます。

ここでは、農産物のブランド化や地産地消の促進として、4,000人の子どものレストランとして学校給食センター建設事業や、野菜ソムリエによる、あわべジ活性化魅力発信事業を実施するほか、観光交流拠点の整備として、阿波の土柱から中央広域環境施設組合までの広域農道沿いに桜、アンズ、スモモなどの植栽の実施、また庁舎及び交流防災拠点施設建設事業などを行うなど、食と癒しのまちづくりに向け動き出しているところでございます。

次に、第2のテーマは、未来の阿波市をともにつくる人材の育成ということで、子育て 環境と子どもの教育環境の充実の阿波っ子いきいきまちづくりでございます。

このテーマにつきましては、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを重視し、医療費の助成や保育料の軽減などの経済支援を初め、学校施設の安全性を確保するための大規模 改修事業の実施、また幼保連携施設の整備事業などにより、子どもたちの安全・安心を守りながら、切れ目のない子育て環境の充実を図っています。

次に、第3のテーマは、コミュニティーの重要性、安全・安心に対する意識の高まりと ともに、地域における福祉、安全、自治活動の促進の支え合い、ともに生きる地域づくり でございます。

このテーマにつきましては、農業のまちとしての歩みなどによりまして生まれてきております人と人とのきずなや、つながりの強さ、郷土を愛する心や奉仕精神により地域にお

ける高齢者や障害者の見守り体制の充実促進といたしまして、農山村地域における過疎集落等自立再生事業などを実施しております。また、市内においては、地方産業、経済の低迷、少子・高齢化や人口減少が予想以上に進んでいるほか、市民の方のニーズは、健康福祉のまちを初め、子育て教育のまちや快適住環境のまちを重視する傾向が強まっております。今後、こうした重点テーマを中心といたしまして、各分野ごとに施策を推し進め、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」を効果的に実現するため、国の補助制度や起債制度などの有効活用を図りながら、負担の少ない有利な財源を活用し、諸事業を推進してまいりたいと考えております。

また、市民ニーズや課題に向けました取り組みにつきましても、阿波市らしいまちづくりを意識し、市民の皆さんと行政との共同体制によりまして事業を展開し、市民の誰もが阿波市に住んでよかった、これからも住み続けたいと思える、生きがいが実感できるまちづくりに全力を注いでまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

次に、2点目の将来世代に負担を残さない合併特例債の影響についてでございます。

本市におきましては、平成23年度に新市まちづくり計画について、計画内容の一部変更と計画期間を平成27年度まで1年間の延長を行っております。この新市まちづくり計画におきましては、総合計画に定められた施策の実現を図るとともに、基礎自治体としての財政基盤の堅持と財政運営の見通しを立てるため、計画策定の基本的な考え方として、将来的な人口の減少のほか、現在計画をしております重点事業に係る合併特例債の償還や普通交付税の一本算定による減額も見据えた、27年度までの財政計画を作成しております。

本市の財政の現状といたしまして、総合計画後期基本計画の成果目標におきましては、 平成28年度の目標値として、財政健全化法による実質公債費比率を9%、また将来負担 比率を20%と定めているところでございます。平成23年度決算におきましては、この 実質公債費比率が9.4%で、前年度と比較して0.6ポイント改善をいたしておりま す。また、将来負担比率につきましても15.3%で、前年度と比較して16.5ポイン トと、大きく改善をいたしております。また、財政健全化による手法をあらゆる角度から 検証いたしましても、徳島県内におきましても、阿南市に次いで健全であると言えます。

なお、実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように、使途が特定されておらず、 毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費などに充当されたものの占める割合となっ ております。また、将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から基金等を控除した額の残額の標準財政規模に対する比率で、どちらの比率につきましても、低いほうが健全であるとされておるところでございます。現在、新庁舎建設事業などの大型事業を実施をいたしておりますが、後年度に交付税措置をされる合併特例債等の起債の発行を予定しているほか、国営吉野川北岸地区総合かんがい排水事業償還負担金が平成26年度末で完済することとなっておりまして、財政的にはプラス要因になることなどから、多少の変動は予想されますが、財政の健全化は今後においても維持できるものと見込んでおるところでございます。

しかしながら、自主財源が乏しい本市におきましては、国、県の動向に歳入が大きく左右されますので、行財政の運営につきましては、的確な情報発信に努め、総合計画を基本に財政計画との整合性を図りながら、安定した行財政基盤整備と市民サービスに係るインフラ整備事業のバランスのとれた運用をするため、国や県の補助金、合併特例債を初めとする交付税措置のある、少しでも有利な地方債等をできる限り有効活用することといたしております。例えば、幼保連携施設整備事業の財源につきましては、通常は交付税措置のない、単なる借入金である社会福祉整備事業債となるわけですが、この事業に合併特例債を活用いたしますと、借入額の70%が交付税措置されるということになります。このように、将来世代に負担のかからないような施策を計画的、効果的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

また、合併特例債の現状と今後の利用と考え方についてでございます。

本市の合併時の普通会計地方債残高は177億2,825万3,000円となっておりましたが、平成24年度末の残高は200億6,837万3,000円、このうち合併特例債残高61億5,741万2,000円となっております。23億4,012万円増加はいたしております。また、合併以降の地方債発行額は174億9,540万円で、このうち75億20万円が合併特例債となっています。この合併特例債につきましては、ケーブルテレビ整備事業、市道整備事業、農業基盤整備事業、学校施設耐震補強大規模改修事業、基金造成事業に使用をいたしております。

本市の合併特例債の活用限度額は約222億円で、うち基金造成が24億円となっております。現在の合併特例債の活用計画につきましては、平成27年度までとなっておりまして139億4,430万円、このうち基金造成21億8,500万円で、基金造成を除く活用率は約59%となっております。平成24年6月27日に施行されました東日本大

震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律、これによりまして、合併市町村が新市まちづくり計画に基づいて行う合併特例債を起こすことができる期間が、現行の「合併年度及びこれに続く10年」から「合併年度及びこれに続く15年」となっております。このことから、本年度中に新市まちづくり計画につきまして計画内容等の見直しと計画期間の平成32年度までの5年間の延長を行いまして、合併特例債をできる限り有効活用していくことで、財政基盤整備と市民サービスに係るインフラ整備事業のバランスのとれた施策を計画的、効果的に推進できると考えておりまして、このことが将来世代に負担のかからないことにつながると考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 木村松雄君。
- ○11番(木村松雄君) まちづくり構想についての答弁では、3点のテーマを基軸に進めていると。食と癒しのまちづくりとして、野菜ソムリエの発信事業、桜等々の植樹事業、2番目に阿波っ子いきいきまちづくりとして、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を重視すると。3番目には、支え合い、ともに生きる地域づくり、人と人とのつながり、郷土を愛する心や奉仕の精神、こうしたテーマを中心に政策を進めていくということです。この3つのうち、どれが欠けても阿波市らしさが創出できないと思いますので、各部を乗り越えて、これからのまちづくりをしっかりと進めていただきたい、このように思います。

市長からも、本市の将来のまちづくり構想についてビジョンがあれば、ぜひお聞かせを いただきたい。若者に魅力あるまちづくり、そういうようなものについて、市長の中に秘 めた施策、案があれば、お聞かせをいただきたいなと思います。

市の発展につきましては、人口の減というのは、これはあってはならないことでございますので、若者が定住できる施策とか、そういったことについて、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

②番目の件につきましては、庁舎建設など大型事業をしているが、吉野川北岸改修事業の償還金が平成26年度に終わる。これたしか、数字は答弁なかったんですが、2億円余りだったと思うんです。ですから、財政の健全化はできる、そのような答弁でした。

再問ですが、現在進めております一連の大型プロジェクトですね、庁舎、もちろん防災 拠点も入ります。あるいは、給食センター、あるいは幼保連携施設等々の事業が終わった 時点で、特例債の額が、答弁の中では129億円という答弁だったんですが、その解釈でいいのか、これをもう一回確認をします。

それと、今市民の生活というのは、現在の日本経済の低迷等々、いろんな形で苦しい情勢が続いております。私も、よく市民の方から、そういう数十億円の事業をして、我々市民の税金が上がらないのか、負担が増さないのかというような質問をよくされるんですが、私は、今の理事者の説明では、市民には負担はかからないような施策でいっておるからというような説明をしております。市民の負担増にならないか、そういうところを、2点についての再問をいたします。

○議長(出口治男君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 志政クラブの代表質問、木村議員からは、再問ということで、将来に向けた阿波市のまちづくりの中で、将来展望っていう言葉がありました。将来展望、高齢者は入ってなかったようですが、若者に、あるいは高齢者も含めて、魅力ある阿波市のまちづくり、一体どういうもんなのかなという話だと思います。

これにつきましては、阿波みらいの稲岡議員、あるいは阿波清風会の江澤議員の代表質問にお答えしたとおりなんですが、もう少し心の奥っていうんですかね、行政の箱物をあれやった、これやったというか、庁舎をやりましたよ、やってますよ、あるいは交流防災施設を今建設中です。あるいは、6月からは給食センターをやります。また、八幡の幼保連携施設もやっています。そういう話じゃなくて、本当に私が求めているのは、もっともっと深いところに意味があるんじゃないかなと思います。といいますのは、ご承知のように、稲岡議員にもお答えしましたが、まず基本になるのは、阿波市の総合計画というのがあります。これは、「あすに向かって人の花が咲く」阿波市の総合計画なんです。何も箱物で阿波市が有名になるっていうんでないんです。箱物の中に人の心を入れて、人の花を咲くような、若者、高齢者が本当によかったな、幸せになれたな、住んでみたいなというような阿波市を実は目指してます、これが1点。

もう一点は、これもお話ししたんですが、阿波市民憲章というのがありますが、これ も、ご答弁申し上げましたが、子どもたち、あるいは高齢者、私ども、とにかく朝早くは 本当に明るい挨拶を「おはようございます」、「こんにちは」、別れるときには「さよう なら」、そんな挨拶がごく自然にできるような阿波市づくり、これ市民憲章ではトップに なってますよ。それからあるいは、誰にも親切にする、優しい心を持ちましょう。元気い っぱいに仕事に励んでください。例えば、阿波市の一番の特徴、シルバー人材センターっ ていうのがあります。330人の会員がおりますけれども、本当にシルバー人材センター、阿波市の農業の担い手の基本になってる。なかなか皆さんご承知ないんです。そのあたりをしっかりと市民の方が見えないところを見つけてほしいな。

それともう一点、最後ですけれど、文化センター、交流防災施設やってます。これも、 仕事の合間、疲れの合間、安らぎ空間として、婦人団体連合会、高齢者のクラブ、あるい は身体障害者の方、文化センターを大いに活用していただいて、やっぱり文化を満喫して ほしいな、そのようなことが市民憲章にうたわれています。これは、市民の方、学校で も、保育所でも、幼稚園でも、公民館でも、どこにでも市民憲章の額がかかっております ので、しっかりと読んでいただき、心健やかに、明るい市民になっていこうということだ と思います。

それと、もう一点あります。

まず1点目は総合計画言いましたね。2つ目は、市民憲章を言いました。忘れてならないのが、阿波市の鳥とか、阿波市の木とか、阿波市の花ってのがあるんです。なかなかこれ皆気がつかないんですかね。ケヤキって何なの。しっかり大地に根を張り、本当にほうきのように、天空へ向かって万歳をしているような樹性っていうんですかね、そんな伸び伸びしたケヤキの木を我々は見ながら、しっかり育っていこうじゃないか。大きくなれば、お遍路さん、旅人が木陰で休む、あるいは雨が降れば雨宿りする、そんなような立派なケヤキ、包容力っていうんですかね、人を支える、抱きかかえるような人柄になってほしいのかなということで、ケヤキの木が阿波市の木に選ばれた。

あと、花、非常にかわいい花、コスモスってな花です。たしか、9弁の弁があると思いますが、これにつきましても、花言葉が「愛情」っていう花言葉なんです。非常に人を思いやる心がコスモスにはある。だから、阿波市の花になってるんじゃないかな。それから、「調和」という言葉もありますかね。市民がそれぞれ行政、議会、私ども理事者、それぞれが阿波市のために、市民のために、コスモスみたいにしっかりと花弁を広げて、調和のある、バランスのある、愛情のある市の行政をやっていこうということだと思います。

最後に、ウグイスっていうのがございます。ウグイスは、本当に春の訪れを告げる鳥ですよね。まさに、阿波市が9年になって、まさか春を告げるってんじゃないけど、本当に今春夏秋冬ウグイスが鳴いていいような、どうも阿波市の今市民の方、ムードになりつつあるということで、ウグイスが、春だけじゃなしに、ずっと鳴いてくれないかなという期

待を込めて、鳥についてはウグイス、花についてはコスモス、木についてはケヤキを選定する。

ただ、このキーワードです。キーワードを我々は忘れがちなんですが、事業の成果とか、効果とか、予算を幾ら使ったとかじゃなくて、そういう本当の優しい気持ち、自然を見て、自分がやっぱり戒めていく、そんなような阿波市になっていってくれればいいんじゃないかな。これから事業を一生懸命やりますけれども、市民とともに本当に協働の精神、創造の精神、自立のまちづくり、これに一生懸命私どもも職員も頑張っていきますので、何分ご理解いただきたいと思ってます。答弁になったかどうかわかりませんけども、はるかに深いところから考察しながら行政を進めていきたいと思ってます。

以上、答弁終わります。

- ○議長(出口治男君) 井内総務部長。
- ○総務部長(井内俊助君) 木村議員の再問2点目についてお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、先ほどの答弁の中でお答えをいたしました平成27年度までの合併特例債の活用計画には、新庁舎建設事業や給食センター建設事業などは含まれているのか、またこれらの事業をすることによって、市民の負担はふえることはないのかということでございます。

先ほど申し上げました平成27年度までの合併特例債の活用計画139億4,430万円には、新庁舎建設事業や給食センター建設事業での活用予定額を計上しておりまして、その上での基金造成を除く活用率が約59%となっておることでございます。

また、議員ご心配のこれらの事業を実施することで市民の方の負担がふえるのではないかということにつきましては、これらの事業を実施するに当たりましても、全て将来世代に負担を残さないよう財政計画に基づいて計画的、効果的に実施することといたしておりますので、その心配はないものと思っております。ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 木村松雄君。
- ○11番(木村松雄君) 今、答弁いただいたんですが、幾ら有利な合併特例債といえど も、使えば使うほど負担はふえるわけです。この一連の事業が終わっても、あと特例債の 活用につきましては、いろいろとこれ事業の選択ですね、まさに身の丈に合った事業の精

査、選定が求められると思います。

市長には、突然の指名でございましたが、市長の思いをそのまま熱く語っていただきました。阿波市の総合計画、また市民憲章、文化センターを利用した「やすらぎ空間」、それと阿波市の木、鳥、花というような説明があったわけですが、ケヤキというのは、これが私ども土成町のときも、町の木がたしかケヤキだったと思うんです。町の事業として、何年だったか忘れましたが、町全体にケヤキの苗を配布しまして、町全体をケヤキでというような、そういう事業をしたことがあります。そのケヤキが、たしかこれぐらいになっとると思うんです。ほなけん、10年も余って、15年もなるかもわかりませんが、かなりの大木になっております。そういうことから、阿波市においても、市の木である苗木をやはり無料配布して、そのような植樹も、桜、スモモ、アンズ、それと同様に、ケヤキも、秋が来れば紅葉のすばらしい時期が来ますので、その点も追加をしていただければと思います。

市長のお考えにつきましては、阿波市の新しいまちづくりに今後においても全力投球で 取り組んでほしいと、このように思っております。この項は、これで終わります。

次に、2番目の本市の防災・減災対策について。

これも、先ほど阿波清風の代表質問、江澤議員のところでも市長も触れられておったと思うんですが、今年度25年度はどのような部分に力点を置くのかという質問でございます。

防災関連の質問につきましては、私も昨年の12月議会でも触れさせていただきました。そのときの当時の答弁では、南海トラフで発生する巨大地震や中央構造線活断層対応を見据えた市の防災・減災対策を講ずるためには、来年度は阿波市地域防災計画の全面見直しが必要になってきていると、そのような答弁でしたので、今年度はどのような部分を力点を置いて、重視していくお考えなのか、その点の説明をまずお願いをいたします。

- ○議長(出口治男君) 井内総務部長。
- ○総務部長(井内俊助君) 志政クラブ木村議員の代表質問2項目めの本市の防災・減災 対策について、本年度はどのような部分に力点を置くのかということについてお答えをさ せていただきます。

昨年3月末に内閣府が公表いたしました南海トラフで発生する南海・東南海・東海の三連動地震による想定震度によりますと、本市での最大想定震度は、従来の6弱から7となり、甚大な被害が予想、想定されております。

続いて、同年8月には内閣府から被害想定が公表され、徳島県で最大3万1,000人の死者数、約13万3,000棟の家屋が全壊すると想定されております。県においては、この内閣府の被害想定の結果をもとに、10月31日により詳細な津波浸水予測図を公表いたしております。県の試算によりますと、沿岸部の市町村で、浸水域が実に約201.4平方キロメートルにも及ぶという結果になっておりますが、本市におきましては、津波による影響は少ないものと考えております。また、本年の3月18日には、国の被害想定2次が公表されまして、徳島県において経済被害7兆円、被災から1カ月後の避難者数は最大で実に県民の2分の1に当たる39万人に達するという、県民生活や地域経済への打撃も深刻な想定となっております。加えて、この5月24日には、国の地震調査研究推進本部が南海トラフ沿いで起きる巨大地震の発生確率について、新たな長期評価を公表いたしております。それによりますと、南海トラフ沿いで今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起こる確率は60から70%としております。極めて高い発生確率となっておりまして、巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況にあります。

また、現在中央構造線活断層帯直下型地震がクローズアップをされております。国の地震調査研究推進本部の長期評価では、地震発生確率は、今後30年以内でほぼ0から0.3%となっておりまして、また県においては、中央構造線活断層帯全体が活動するような地震は当面差し迫っていないと評価はしておりますが、地震はいつ起きるかわかりません。

市におきましては、このような南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯直下型地震、また台風などの風水害や土砂災害など、大規模災害を見据えた新たな防災・減災対策を講じる必要がございます。

そこで、1点目といたしまして、今年度本市の災害対策を総合的に定めた阿波市地域防災計画の見直しや阿波市防災マップの作成に全力で取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目といたしましては、木造住宅の耐震化の推進でございます。

巨大地震が発生した場合、多くの家屋の倒壊が考えられ、揺れの被害を軽減し、また倒壊から命を守るためには、木造住宅の耐震改修などの推進が必要不可欠な課題となっております。このため、現在昭和56年5月30日以前に建築された家屋を対象に、木造住宅耐震診断事業、耐震改修支援事業及び住まいの安全・安心なリフォーム支援事業を実施をいたしております。本年度、地域防災力活性化推進員を雇用いたしまして、現在戸別訪問

をするなど、耐震化の普及に向け取り組みを積極的に進めているところでございます。今後も引き続き耐震化普及に向けた戸別訪問、ケーブルテレビや広報などによる周知に努め、あわせて自主防災組織の結成時や訓練時などにもおきまして、耐震化に対する関心度、危険意識を高め、広めるなど、さまざまな方法で耐震化の普及に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目といたしまして、自主防災組織の結成率の向上や自主防災組織の連合会の 結成に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

各自主防災組織の活動につきましては、救命講習や初期消火訓練、また非常持ち出し用の確認、避難ルートの確保のための独自の地域防災マップの作成など、さまざまな活動を行っていただいております。また、昨年の阿波市総合防災訓練におきまして、初めてテコバールによる倒壊家屋からの救出訓練を実施をいたしました。テコバールは、長さ2メートル弱の鉄線で、テコの原理で倒壊した家屋の一部を持ち上げ、そのすき間から取り残された人を救出するためのものでございまして、倒壊家屋からの救出に有効な手段の一つであると考えております。そのため、本年度各自主防災組織にテコバールの配布を予定をいたしております。

また、幾つかの自治体がまとまって1つの自主防災組織を結成している地区もございます。特に、本年度からは、それぞれの自主防災組織が横断的なつながりを持つことによりまして、防災・減災の共有化や情報交換などが図れるよう、市内の小学校区単位で自主防災組織の連合体の組織づくりを推進していきたいと考えております。本年度は、モデル的に市内2校区で連合会設立を目指していきたいと思っております。

4点目として、昨年11月18日に大規模災害に備えた阿波市総合防災訓練を久勝小学校において初めて実施をいたしました。本年度は、11月17日に土成中学校で実施する計画をいたしております。そのほか、大災害時には、被災者のための応急対策が重要になります。飲料水や食料品、生活必需品や燃料などの確保、また電気、水道の早期復旧といったことが被災時には重要であり、いち早く対応する必要がございます。こういったことから、本市においては、大規模な災害に備えて、避難所などでの生活に必要な物資の備蓄を平成24年度から26年度までの3カ年計画で実施をいたしております。

このほか、大災害時に水道などの給水が停止した場合に、生活用水として井戸水を提供 していただくため、現在80戸の井戸について、災害時協力井戸として登録手続を行って いるところでございます。 また、大災害時に備えて、食料、飲料水などの確保や電力設備の円滑な復旧を図るため、民間企業などと積極的に災害協定を結んでおります。現在、食料品や飲料水等の提供に関する協定を3企業と締結をいたしております。

さらに、この8月をめどに、旧国名を自治体名に持つ摂津市など、9市町と地震などの 災害時に物質や人員を相互に支援する広域防災協定の締結に向けて準備を進めているとこ ろでございます。本市にとって、県外の自治体と防災協定を締結するのは初めてのことで ありまして、広範囲の自治体と協力体制を整え、大規模災害に備えることは非常に意義が あると考えております。

最後になりましたが、これから本格的な台風襲来時期を迎えております。いつ起きるか わからない局地的大雨や土砂災害など風水害に備えるため、水防体制について改めて職員 の再編成を行っております。それぞれの参集方法や配置、また任務などについての再確認 をし、災害に機敏に対応してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 木村松雄君。
- ○11番(木村松雄君) ただいまの答弁では、阿波市防災マップの作成、また木造住宅の耐震改修の推進、また自主防災組織連合体の組織づくりの推進をしていきたい、また摂津市など9市町と防災協定をしているということでございます。こういう他町他市との防災の災害の協定、これは大事なことですから、できるだけ遠く離れたところとのそういう協定を、9市と言わず、できる限り協定を締結してほしいなと、このように思います。

再問として、先般徳島県が県北部を東西に走る中央構造線活断層帯上で、公共施設や危険物の貯蔵施設を建築する場合、直下に活断層が通ってないかどうかの調査を事業者に義務づける特定活断層調査区域を赤のラインで公表し、あわせて活断層の調査を推奨する区域を黄色のラインで公表しました。5000分の1の地図でしました。確かに、答弁の中にもありましたが、地震の発生確率は、30年以内で0から0.3。非常にこれ数字的には低いわけなんですが、県においても、中央構造線活断層帯全体が活動するような地震は当面差し迫っていないと、このような県の姿勢ですが、確率がある以上、これ明日かも、あさってかも、10年後、いや100年後、500年先に発生するかも、また発生しないかもわかりません。先般、市長も、イエローラインといえども、赤のラインと同じ解釈をしていくと、たしか全協でしたか、そのような発言をされておりました。市内には、ライ

ンの中には公共施設もございます。阿波市本市としてどのような見解を持っておられるか、その点をお尋ねいたします。

- ○議長(出口治男君) 井内総務部長。
- ○総務部長(井内俊助君) 木村議員の再問にお答えをいたします。

ご質問の内容につきましては、中央構造線活断層帯の直下型地震の発生確率、今後30年以内でほぼ0から0.3%、また県においては、活断層系自体が、全体が活動するような地震は当面差し迫っていないと評価しているが、市としての見解はどうかということと、また現在県条例の規制対象となる特定活断層調査区域と規制対象外の活断層の調査を推奨する区域が5000分の1の図面として公表されているが、この区域内の公共施設の方針についてという2点でございます。

最初に、南海トラフ巨大地震や活断層による直下型地震に備えるため、昨年12月に県が制定しました徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の制定の目的や経緯について説明をさせていただきます。

東日本大震災は、地震国日本に住む私たちに、平穏な生活を一瞬にして破壊する地震及 び津波のすさまじさを改めて知らしめました。この大地震を教訓といたしまして、これか らの地震対策は、助かる命を助けることを初めといたしまして、被害を最少化する減災の 考え方を基本に、あらゆる方策を講じていくことの必要性が広く認識されるようになって おります。また、地震の規模が大きいほど、自助、共助、公助のそれぞれの主体が責務と 役割を認識し、より緊密に連携することが欠かせません。徳島県では、南海トラフ巨大地 震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震による甚大な被害が危惧されておりまし て、震災による死者を一人も出さないことを目指し、これまで展開してきた震災対策をよ り一層加速させていく必要があります。このような背景の中で、被害を最少化する減災と 自助、共助、公助を基本とした対策への取り組みを明確にするとともに、県民が一丸とな って、真に震災に強い社会づくりを推進することを目的に、この条例は制定をされており ます。この条例は、平成22年12月21日から施行されまして、本年5月12日には特 定活断層調査区域図と、条例の規制対象にはなりませんが、活断層の調査を推奨する区域 図がそれぞれ5000分の1の図面で公表をされております。現在、公表中であります が、周知期間終了後の8月30日に、特定活断層調査区域図を県報で公示し、区域を指定 する予定となっております。

それでは、再問の1点目、徳島県震災条例についての市としての見解ということでござ

います。

県は、中央構造線活断層帯全体が活動するような地震は当面差し迫っていないと評価しております。国の地震調査研究推進本部地震調査委員会における中央構造線活断層帯の長期評価におきましては、地震の発生確率は30年以内でほぼ0から0.3%、50年以内ではほぼ0から0.7%、100年以内ではほぼ0から2%とされております。また、徳島県の活断層調査結果では、最新の活動時期は16世紀後半から17世紀初頭で、1596年に慶長伏見地震で活動した可能性が高く、最大間隔は1100年から1700年程度であると考えております。最新の活動時期からの経過年は400年から450年でありまして、県内の中央構造線活断層系全体が動くような地震は当面差し迫っていないというふうに評価をしております。このようなことから、市といたしましても、県と同様に、今すぐ危険であるというような認識ではございません。また、必要以上に心配することはないと考えておるところでございます。

次に、県条例の規制対象となる特定活断層調査区域と規制対象外であるが活断層の調査 を推奨する区域内にある公共施設の方針についてでございます。

先ほども申し上げましたが、県では中央構造線活断層系全体が活動するような地震は当面差し迫っていないと評価はしておりますが、長期的な視点に立って、緩やかな土地利用の適正化を図ることを目指しております。このため、活断層の直上にあるからといって、直ちに対応を求めているのではありませんが、未来の徳島県民のために、未然に被害を防ぐことなどを目的としている条例の趣旨を踏まえまして、適切な対応をしていきたいと考えております。

また、活断層の調査を推奨する区域につきましては、活断層の位置がやや不明確な活断層を基本として設定されておりまして、活断層の調査を実施しても、その位置や影響範囲の特定が困難な場合等もあることから、条例の規制対象外となっております。しかしながら、危険度につきましては、特定活断層調査区域と同等と考えられるため、特定活断層調査区域と同じ視点から対応をしていきたいと考えております。

以上のことから、市の基本的方針につきましては、特定活断層調査区域及び活断層の調査を推奨する区域におきましては、特定施設であるかどうかにかかわらず、公共施設の新築、改築、移転に係る計画を策定しない、また現在使用中の公共施設については、施設利用者、職員の安全のため、地震対応マニュアルの再点検、見直し、避難訓練など、最大限のソフト対策を実施しながら、現施設を有効に活用していくという方針に基づきまして、

今後公共施設のあり方について総合的な判断をして進めていきたいと考えておるところで ございます。

最後になりましたが、現在施行されております県の震災条例については、自治会長会などで啓発をしていきたいと考えております。また、必要に応じて県と協働しながら、丁寧な説明をしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、現在県が公表しております5000分の1の特定活断層調査区域図と、活断層の調査を推奨する区域図につきましては、県のホームページや市のホームページでごらんになることができるほか、市内各支所、本庁の防災対策課でも閲覧することができますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 木村松雄君。

○11番(木村松雄君) 答弁では、市の見解は、県と同様に、今すぐ危険であるという認識ではないという市の姿勢です。公共施設につきましては、使用中のものについては、ソフト対策を実施しながら、有効活用していく。これ、県の発表ですから仕方ないんですけんど、支所でも閲覧ができるということですが、これ昨年の秋ごろに私の近所でも新築の家を建てて、その後に、新築の家建てて、入居して、1カ月か2カ月もたたん間に県が2万5000分を発表したんですよ、今回5000分の1というところで。私も、その地図を持っておるんですが、その家の方にこうだということは言えないんですわ。家の人が、支所なり市役所で、あるいはホームページとかでそれを見て確認すれば、それはそんでいいんですけど。新築建てて、入ってすぐ、おまんくの家はここへ入っとんでよという地図は、私も持ってますが、よう渡しません。また、家の方が、多分市役所のほうに電話あったんじゃないですかね、と思います。県が発表した以上、やっぱり市としてもしっかりと周知というのは、これはするべきだなと思います。

今、水不足で、本当に皆さん困っておりますが、これから要らないというぐらい多分降ります。台風シーズンもやってきます。どんな災害が発生しましても被害を最小限に食いとめるのは、人間の知恵と工夫で減災はできますので、市としてもしっかりとした防災・減災対策に取り組んでほしいと、そのように思います。

では、最後の3番目の市内通学路の安全対策についてというところに入ります。

通学路の安全対策にはどのようにしているかでございます。学校施設の環境整備につきましては、これ阿波みらいの代表質問の中でも、耐震改修の質問、答弁がございました

が、この件につきましては、教育委員会のお取り組み、何よりも市長の英断によりまして、完璧とは言いませんが、充実した整備が進行しつつあります。このことによりまして、私どもも保護者に対して胸を張って報告できる政策だと思います。しかしながら、通学路につきましては、まだまだ未整備の危険な箇所がございます。歩道がないので、車道の縁を車と一緒に通行しておるというのが現状かと思います。また、徳島県教育委員会においても、登校中の児童が巻き込まれた京都府亀岡市などの事故を受け、通学路の緊急点検をしていると聞いております。本市においては、どのような安全対策を講じておるのか、説明を求めます。

- ○議長(出口治男君) 新居教育次長。
- ○教育次長(新居正和君) 志政クラブ木村議員の代表質問、市内通学路の安全対策について、通学路の安全点検対策はどのようにしているのかについてお答えいたします。

最初に、小・中学校の交通安全対策につきましては、交通安全関係団体の協力をいただいております。交通安全母の会では、街頭交通指導といたしまして、スクールゾーンや通学路の交通危険箇所におきまして、登下校時の交通安全指導を行っていただいております。また、毎月1校を交通安全モデル校として指定し、母の会会長や阿波警察署長の出席のもと、交通安全モデル校旗の伝達式を行い、児童の交通安全意識の啓発と高揚を図っていただいております。また、阿波市交通安全協会では、「交通安全」と書かれた横断手旗の配布や夜光腕章、鈴付きリボンなどの配布、交通安全教育といたしましては、幼稚園、小・中学校における交通安全教室や自転車教室の開催、また小学生を対象にした子ども自転車競技会を開催していただいております。この競技会は、全国大会の地区予選を兼ねており、久勝小学校の選手が県大会で優勝し、全国大会に出場するまでの力をつけるまでになりました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

さて、ご質問の通学路の安全点検対策はどのようにしているのかとのご質問でございますが、阿波市内の小学校の通学につきましては、市内全ての学校が集団登校を行っております。中学校の通学につきましては、生徒各自が、家庭から学校まで、大半の生徒が自転車で通学をしております。阿波市では、各学校で交通安全に関する取り組みを行っていますが、本市で発生した重大事故を受け、教育委員会では、市内の小・中学校の通学路の一斉点検を行いました。点検内容としましては、通学路では、各学校とも県道などの交通量が多い道路、また住宅密集地の狭い道路や見通しが悪いところなどの点検を、小学校は24年7月に市内33カ所において、中学校は9月に29カ所において、警察、学校、保護

者、東部県民整備局吉野川庁舎道路担当、市の建設課、教育委員会が合同で行いました。 その結果をもとに、横断歩道や停止線の塗りかえ、カーブミラーの設置など、関係機関に 要望いたしております。また、阿波警察署には、学校近くや早朝、夜間にスピードを出し ている箇所に、ゾーン30のエリア設定や制限速度を50キロから40キロに変更するよ う要望書を提出しており、速度制限につきましては、要望どおり実現されております。

教育委員会独自の対策としましては、飛び出し注意など、4種類ののぼりを小・中学校に230本配布し、早急に設置するとともに、なお一層の交通安全の徹底を図るよう各学校に指導いたしました。

子どもの命を守ることは最も大切なことです。今後も阿波市交通安全母の会や交通安全協会、警察などの関係機関の協力を得ながら、通学路の安全点検を実施し、子どもの安全確保に努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 木村松雄君。
- ○11番(木村松雄君) 説明では、年1回の合同点検をしているとの答弁でしたので、 了といたしますが、保護者から十分に意見をお聞きして、合同点検も中身のあるものにし ていただきたい。ただ年1回慣例に従って行っているというんじゃなくして、中身のあ る、密度のある合同点検にしてほしいと思います。

私も、よく保護者の方から要望されるんです、通学路に、ここは中学生とか小学生通るから、暗いから防犯灯をつけてくれと。そういう要望を受けるんですが、私も担当のほうにお願いするわけなんですが、なかなかつかないというのが現状でして。要望したら、最後はつけてはいただけるんですよ。ただ、その期間が長いと。保護者にしてみれば、要望してるのに忘れとんじゃないかと、いつが来たらつくんで、こういう調子ですわ。ですから、設置の要望があって、担当部としては、どういう基準で新設とか設置しとんか、それをお聞きしたいと思います。これは、教育委員会でなしに、総務ですね。

教育長には、通学路の安全対策、それと子どもたちの、通学路もさることながら、学校でおるときもですが、安心・安全対策について、教育長としてはどういう認識を持っておられるか、その点についてお答えをいただきたいと大見ます。

- ○議長(出口治男君) 井内総務部長。
- ○総務部長(井内俊助君) 木村議員の再問、防犯灯の設置状況ということでございます。お答えをさせていただきます。

防犯灯の設置につきましては、現在約4,000基余りを市内に設置をいたしております。防犯灯の光源につきましては、主に蛍光灯となっておりますが、平成22年度から23年度にかけて、地球温暖化対策等に関する補助事業グリーン・ニューディール事業を活用いたしまして、市内の学校周辺、通学路等に設置している664基をLED灯に取りかえております。また、昨年度からは、新設のときや灯部本体の修理が必要な防犯灯につきましては、随時LED灯に交換をいたしております。

防犯灯の新設につきましては、市民の方から数多くの設置要望がありますが、設置基準であります公共性や緊急性、またおおむね100メートル以上の間隔、また周辺住民の同意などを考慮いたしまして、現場の状況をトータル的に勘案しながら、予算の範囲内で設置をしておるのが現状でございます。

年間の設置数につきましては、四国電力の寄贈分も含めまして、平成23年度実績で5 8基、24年度実績で68基となっております。

なお、防犯灯の設置要望がございましても、光の害により水稲が生育しないとか、また家の前への設置で明る過ぎるなどの理由によりまして設置のできない場合もございます。 先ほども申し上げましたが、新設には周辺の同意が必要でございますので、要望をしていただいても設置できない事案もあるのが現状でございます。

また、市民の防犯意識の高まりによりまして、設置要望が以前に比べて増加傾向にありまして、年間で約70件の要望がございます。予算の範囲内で設置をしている関係から、翌年度へ繰り越す場合もあり、要望から設置まで時間がかかることもございますが、安全・安心なまちづくりのために、夜間通行の安全性の確保や犯罪の未然防止のため、適切な場所へ防犯灯の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 板野教育長。
- ○教育長(板野 正君) 木村議員の代表質問の再質問にお答えします。

阿波市では、幼稚園児が、9園あるんですけども、約400人くらいの子どもたち、そして小学校は10校ありまして、2,000人くらいの子どもたち、そしてまた中学校は4校で約1,000人、合計しますと3,400人くらいの子どもたちが学校へ、幼稚園へ登下校しております。その登校時は、多くの勤務される方の車もたくさん通っておりまして、非常に危険なときに学校へ行っておるというのが現状だと思います。こんなとき

に、地域の皆様方、本当にご苦労だと思っております。いつも交通指導していただいておる方々がたくさんいらっしゃいます。本当にありがとうございます。

さて、私のほうからは、安全・安心できる学校、あるいは学校教育活動ということの立場から、学校へは、市教育委員会から危機管理マニュアルを学校へ送っております。その管理マニュアルを受けて、それぞれの学校で独自で危機管理マニュアルをつくっております。その内容は、交通安全、そしてまた不審者対策、それから地震、火災、水難、そういったもろもろの対応の仕方をつくっておりまして、学校では、それを受けて訓練をしております。しかし、この訓練は、いろんな形ではしておりますけれども、これが例えば地震の場合は本当に突然にやってきますので、そういった訓練も必要かなということも思っております。このようにして、学校は、先ほど次長から言いましたように、子どもたちの命を守ることが最も大事だと思っておりますので、そういった方向で、学校職員はもちろんのこと、そしてまたいろんな集会では、地域の方々にお願いしたり、また子どもたちがしっかりと命を守ること、自分の命は自分で守ろうということをしっかり教えているところでございます。これからも、安心して学校生活できますように、より一層私たちは気をつけてやっていきたいなというように思っております。

以上です。

- ○議長(出口治男君) 木村松雄君。
- ○11番(木村松雄君) 教育長には、突然の指名で申しわけなく思っておりますが、子どもの登下校時、あるいは学校の安心・安全につきましては、やはり事件、事故起こらない環境づくりをするというのは、これ大人たち、自治体のお役目でございまして、その点を十分に配慮して、我がまちから子どものけが、犠牲者を出さないという方針でいってほしいと思います。

徳島の八万地区では、子ども見守り隊というのがかなり成果を上げているようにも、先般の新聞の記事で読みましたが、見守り隊というのは、学校とか行政が押しつけるもんではございません。あくまでも地域の人たちが地域の子どもは地域で守ろうという精神のもとに、多分組織ができているものだと思いますが、阿波市にそういうふうな組織があるかないかは、僕は把握はしておりませんが、どっちにしろ、子どもたちの命、安全・安心は守っていかなければならないと、そのように思います。

防犯灯の件につきましては、市内に4,000基あると、新設については公共性、緊急性を考慮して設置していると、そのような説明でしたが、要望があれば、素早い対応をぜ

ひお願いいたします。

予算的なことが大部分を占めておると思うんですが、財政課長、おいでるんですかね。 防犯灯の要望があれば、全部通すようにお願いをいたします。これは、お金どうこうの問題じゃないと思うんですよ、これはね。1億円も2億円もかかる問題じゃないんですから、要望があるところは、確かに危険、そういうようなことがありますから要望があるんですから、先送りするんも結構ですけんど、そんなに大きな予算じゃないんですから、財政課で皆蹴られるというふうなこともないように、ぜひとも財政課長、お願いします。

以上で志政クラブの質問を終わりたいと思います。

○議長(出口治男君) これで、志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。 暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩午後3時16分 再開

○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、10番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。樫原賢二君。

〇10番(樫原賢二君) ただいま議長より質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。また、市長に対しまして、このたび2期目無投票で再選されまして、心よりお喜び申し上げます。

私も、この年まで生きてまいりました。議会議員16名、また公明党を含めまして17名の方が当番を敷いて、毎日連日交代交代ということで選挙戦を敷いておりましたが、相手誰も出ずということで、本当に市長の公平公正、クリーン、これが市民隅々まで行き届きまして、誰も敵なしということでございますが、何分政治というのは非常に厳しゅうございます。そういうことで、市長が今度2期目の四輪駆動という、またこれ耳ざわりのきついやつでございまして、ときによったら、片一方のタイヤが逆に回いまして、片一方のタイヤがまた正常に回うとか、そういうふうないろいろくねりくねりとしながら、4町を発展さすというのが目標でなかろうかと、こう思うておる次第でございます。

私も、このたび4月30日の臨時議会において、阿波絆の会派を結成し、1回目の質問とさせていただきます。非常に感無量でございます。

私が毎回申しておりますように、子どもには夢を、若者には希望を、老人にはいたわり

と安心をと、この3つの理念でいつも質問をしておるわけでございますが、また阿波絆の会派の原点は、皆さんもご存じのとおり、平成23年3月11日の未曽有の東北の大地震の大被害、死者が数千名に上る、また行方不明者もかなりな数千名に近い人数が出ておるのが現在の状況でございます。また、福島の東京電力の原子力発電所、これの大爆発によりまして、放射能汚染の終局、放射能の水が毎日数百トン出ておるというのが現在の状況でございますが、早くも2年と3カ月になるわけでございます。このような状況の中で、私は、人と人とのつながり、また人と人との助け合いを基本理念に阿波絆を結成させていただきました。

阿波市民の安心・安全を守ってくださる阿波警察署の署長さん初め、警察官のたゆまぬ 努力により、市民は安心して生活ができておるのが現状でございます。心より感謝申し上 げる次第でございますが、何分私の質問は、警察も問題でございまして、心から阿波警察 署に対しては感謝を申し上げながら、質問をただいまからいたします。

通告をしてありますように、阿波警察署と吉野川警察署の統合の問題点でございます。まず、阿波市議会が徳島県知事、徳島県警察本部長に再編見直しの意見書を提出し、25年3月15日付で地方自治法第99条の規定により意見書を阿波市議会として提出いたしましたが、徳島県警察本部より、25年6月10日11時より警察本部から高橋会計主任と思います、また薄墨氏両名より説明がありましたが、到底承服できない内容でございました。そのときの内容につきましては、大半の議員が全く警察本部の両名の説明と意見が合わない、なお警察本部より市議会に対し説明をさせてくれと、もしくは要望したのか、この点につきましても、あわせてご説明を願います。

また、私、3月議会にもこの警察問題を手厳しく質問をいたしました。またかなり突っ込んだ質問もいたしましたが、そのときの市側の答弁では、少し唐突であったという説明であったが、平成25年6月10日の11時より1時間足らずの警察本部の両名、先ほどの方の両名の説明では、統合することによって阿波市民はよくなるという答弁一辺倒である。このような中で、阿波市4万人余りの市民が安心・安全に暮らしておる状況の中、なぜこのようにこの問題を推し進めるのか。なお、阿波市4町、平成大合併により4万人余りの市民を踏みつけるような行動をなぜ続けるのか、その点市側として説明を願います。また同時に、徳島県知事あてに阿波警察署・吉野川警察署再編の見直しを求める意見書を提出したが、今もって何の説明もありません。特に、この点詳しく説明を願います。

今回の説明通告もしてございますが、長年キャリアのある政策監にご答弁をいただいた

らと、こう思います。よろしくお願いします。

- ○議長(出口治男君) 藤井政策監。
- ○政策監(藤井正助君) 樫原議員の一般質問に答弁させていただきます。

平成24年12月21日、徳島県警より阿波市議会に第1回目の徳島県警察署の再編整備についての説明が行われました。これを受けまして、議員ご指摘のように、平成25年3月15日付で阿波市議会より、徳島県知事、徳島県警察本部長に再編見直しの意見書を提出いたしました。今定例会開会日の6月10日、本会議終了後の午前11時より開催された阿波市議会全員協議会に、徳島県警察本部警務部参事官を含め、3名の方に出席いただきまして、第2回目の徳島県警察署の再編整備について説明が行われました。その説明内容につきましては、意見書に対する回答、統合署の人員体制、あくまでも案でございます、それから吉野川署、阿波署管内の治安情勢が主なものでございました。

最初に、意見書に対する回答についての概要を申し上げますと、1点目が、吉野川警察署を阿波署に統合することが合理的であるという意見に対し、今回の計画は組織体制が脆弱という小規模署が抱える問題を解消し、管内の治安を維持向上させるため現庁舎をそのまま活用して組織体制の強化を図るものでありますが、庁舎の機能や収容能力等を勘案いたしまして、吉野川警察署に本署機能を持たせることとしたものであるとの回答でございました。

2点目が、北岸地域の住民生活の利便性等に配慮した対応を図っていただきたいという 意見に対しまして、統合後も、阿波警察署の庁舎には3交代で24時間勤務する地域警察 官やパトカー勤務員等を配置するほか、市内の10カ所の駐在所はそのまま維持すること とし、また同庁舎内において自動車運転免許証の更新手続や道路使用許可、車庫証明等の 許認可事務を行うこととしており、引き続き市民の方々の利便性を確保するよう検討して まいりますとの回答でございました。

3点目が、阿波警察署の吉野川警察署との再編整備については、現時点では時期尚早であるとの意見に対しまして、現在の治安状況を見ますと、迅速かつ組織的な初動対応による早期の犯人検挙、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー事件で見られるような、よりきめ細かな事件対応、悲惨な交通事故の抑止が求められているところであり、県警察といたしましては、治安の維持向上のために早急に対応すべき課題であると考えておりますとの回答でございました。

次に、統合署の人員体制につきましては、80人規模の署員数としまして、統合後は現

吉野川市に署長を1名、副署長を1名、刑務課2人、地域課20人を含む50人規模、それから現阿波署に副署長級1人、地域課19人を含む30人規模とする体制案の説明がありました。これが6月10日の説明内容でございます。

次に、議員の質問でございますけども、警察本部より市議会に対しての説明日程で、どちらが申し入れ、要望したのかについての質問について、また知事部局から説明がないのはなぜかについて、あわせて答弁させていただきます。

阿波市議会からの意見の提出日が3月15日でございました。3月15日と申しますと、年度末の整理時期でございますし、また4月1日からの新たな体制に向けての準備期間でもございます。それぞれの日程調整がございまして、双方警察本部と阿波市のほうの日程調整の結果、先日の6月10日の全員協議会での説明になったものでありますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

また、知事部局も、説明に来るべきとの質問についてでございますけども、今回の再編計画につきましては、徳島県公安委員会により監督される徳島県警察本部において有識者を含めた検討会議を設置し、それに基づいて警察本部が決定したものと聞いております。 県下のどこの警察署をどのように再編するかは、警察本部において検討し、判断したものであるため、所管部局である警察本部が説明に来たものと理解をいたしております。

次に、議員質問の本市の見解といたしましては、第1回定例会でも答弁申し上げましたとおり、この計画書につきましては、合併前の平成16年9月に作成されたものでございまして、策定されてから約9年間が来ております。計画策定後の社会情勢等々の変化などから、来春平成26年4月をめどに統合を進めるということは、現時点では時期尚早の感も否めません。統合に当たっては、市民の皆様に説明責任を十分に果たしていただきまして理解を得るとともに、この計画がさらなる阿波市の治安向上につながるものでなければならない、このように考えております。地域の治安は、警察だけでなく、地域が一体となって進めるものと考えております。今回の再編計画については、さまざまな意見がありますが、地域の声をどのように取り入れていただけるのか、十分説明をいただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(出口治男君) 樫原賢二君。
- ○10番(樫原賢二君) ただいま政策監から詳しく説明がございました。あまり市民が納得するような状況でございません。というのは、先日の阿波警察署の交通安全協会で

も、合併を前提としたような内容で交通安全協会の会員さんに説明があったというような お話も聞いておりますし、先ほど平成19年ということで説明がございましたが、平成1 6年9月に、これ去年の12月21日に警察からいただいた資料なんですけれども、どう しても納得ができないのは、ここに徳島県警察署等再編整備検討委員会の設置、設置目的 につきましては、長いので省略させてもらいますけれども、この委員に、3月議会でも申 し上げました、この3月議会も。(資料を示す)この平成16年の当時にまとめたのが、 最終まとめたのは木村悟、現在の会長をされとる阿波スピンドルですよ。今もってもこれ がたたき台でございまして、このたたき台によって、阿波市民が非常に迷惑かかっておる んです。ところが、この内容たるものは、ずさん、ずさん、ずさんでございまして、検討 委員会の会が、第1回目が平成16年4月27日、たった2時間15分、第2回目が平成 16年6月4日、2時間35分、それから第3回目が平成16年6月29日、1時間25 分、第4回目が1時間25分、計7時間40分。この大きな問題を旧の阿波町、市場町の 誰ひとりがこの委員に入らずして、勝手気ままにこしらえた委員会名簿、この委員5人、 前回申し上げておりますので、お名前は控えさせてもらいますけれども、この委員に私は ほんまにこれ聞いてみたい、今の阿波市の現状をこんなんだと。これが今現在警察が推し 進めていきよんがこれなんです。こいつをどんどん推しよんです。そこで、21日に警察 からいただいた資料、これも資料なんですけれども、現在吉野川警察署は、署員が51 名、阿波警察署が43名。実際は、平成の大合併、吉野町が阿波警察署のほうへ吸収され ておりますので、本来は警察官はもえないかんのに、そのままと。逆に、板野警察署は、 地域が減ったと。これも、アンバランス。その次に、今度は統合ということになっており ますが、先ほど政策監説明ありましたように、署員は85名というような説明がございま した。ところが、吉野川警察署っていうのは、知ってのとおり、東は市道になっておりま す。西側はJRが通っております。後ろ側は住宅です。前は絶壁でございまして、国道が 通っております。その敷地たるものは、敷地が144.19平方。もし間違いあったら、 また修正等させていただきます。阿波警察署につきましては190.97平方で、差が、 阿波警察署のほうが広い、46. 98平方でございます。というような形で、何もかも阿 波警察署のほうが条件がええんでございます。先般の6月10日の全協でもやかましく言 いましたが、高速道路も走っとる、それから世界遺産に登録されようかという4つの寺も ございます。おまけに、阿波市は、もし交番のようになることになったら、し尿処理場、 排便排尿、またごみの処理、これしか阿波市には目新しいものが残らんということで、ぜ ひ警察だけは残していただきたいと、こう思うわけでございます。

なお、もう既に吉野川警察署と阿波警察署の統合案となっておりますが、これ調べれば 調べるほど、阿波市は見捨てられとんでなかろうかと、こう思うわけでございます。例え ば、この再編整備計画という地図もございます、地図も。このように地図がございます。 (資料を示す)これ読めば読むほど、市民に見せれば見せるほど、市民は動揺します。そ ういうことで、ぜひご理解をしていただきたいんは、今の警察署をそのまま、阿波警察署 はそのまま置いておいていただきたい。私が3月議会で申し上げましたように、石井警察 署と吉野川警察署と統合していただきたいというのが私の願いです。それと、市民もそう 思うております。

それと、先ほど徳新の記者ともお話し申し上げたんですが、これ藤田純さんという方が 書いたんですが、平成24年12月21日に全協で説明があって、2週間も足らずに、1 4年4月に統合、これ出たのは、25年1月3日の三が日でございました。 (新聞を示 す) このような不見識な、この情報が出たのは県警本部から出たのに違いないと私確信し ておるんですが、情報が出なんだら藤田純さんは書かんはずなんです。しかし、「既に県 警13署体制」と、市民にこれ見といてもらわないかん。こういうふうなことでございま して、市民を愚弄しとんでなかろうかと、市民を踏みつけとんでなかろうかと。この中 に、もう一丁ございますが、警察署廃止後も24時間常勤体制、ここに問題の発言がござ います。吉野川署に阿波署、これは本来は逆なんですが、ほんで美馬署へつるぎ署と。美 馬署というのは、知ってのとおり、美馬市でございます。つるぎ署というのは、旧の貞光 町でございまして、1万人足らずでございます。当然、これはスムーズに合併をしたら、 ますますよくなるわけでございますが、ここに平成25年2月13日の総務委員会で、丸 若祐二氏、南恒生氏の両氏、自民県民会議は、警察署がなくなる阿波市やつるぎ町の住民 の間に不安があることを指摘、県警は統合後も、阿波、つるぎ両署の建物を地域警察活動 の起点として維持し、警察官を24時間常勤させる交番機能を持たせるなどとし、これま でのようにきめ細かな対応を図るとしたと、吉岡健一郎本部長は再編の目的はというよう なことでございますが、もう一丁問題があるんですが、警察署の運営には地元住民の理解 と協力が不可欠、丁重な説明で理解を得て、再編を進めたい。これは、先ほど私が、警察 のほうから説明をさせてくれと言うたんか、逆にこちらから説明をさせてくれと言うたん か、それを聞きたかったんは、本部長は丁重な説明で理解を得て再編を進めたい、去年の 12月21日から今年の6月10日まで、何ひとつ音信不通というふうな状況で、吉岡健 一郎本部長は、部下に対して丁重に説明しよんかというような命令をしよんかしよらんのかわかりませんけれども、これ一つも話は進んどらん。しかしながら、粛々と、先ほど言いよりましたように、交通安全協会では、統合を前提としたご挨拶があったと。ましてや、先ほど徳新の記者に聞いたら、今日は吉野川署と阿波署との総合の訓練があったというようなお話も聞きました。何が何やわかりませんけれども、どうも阿波市をこれ侮辱しとんか、ばかにしとんか、もしくはもっと大きな、裏に問題があるんでなかろうかと、こう思うわけでございます。ということは、県会議員が言わないかんことを私がこれ言いようるような気がしてならんわけでございます、県でね。県会議員が既に丸若県議たるものは、お認めをなさっとんですよ。どうしてかったらね、ここに書いてあるんです。阿波署がなくなった後で、吉野川警察署はどうなるんですかというような内容なんですよ、丸若祐二氏は。ほんで、市民からは、こらけしからんな、この県会議員なっとらんと。ということは、我々は市会議員でございますので、県会のことは県でやってもらわなんだら困るんですが、何分にも新聞で見させてもらう限りは、

一、 (50字取り消し) そういうことで、今後この問題は、長く長く続くと思いますが、どうしても統合につきましては、市民は今日も大勢の方がおいでていただいておりますが、現在の阿波警察署を守ろうというような声も上がりつつある今日でございます。

興奮しとるけん、ちょっと落ちつきまして。先ほど政策監から県警本部並びに知事あて に出した内容たるは、この99条で説明がございましたので、これを読み上げるんはやめ ますが、最後に、阿波市民を守る阿波警察署存続、吉野川警察署への統合絶対反対という ようなお声が現在上がりつつある、きょう今日でございます。

そこで、私、個人的に調べさせていただきました。北海道の夕張市が、皆さんもご存じのとおり経営破綻、いわゆる財政破綻いたしまして、泣く泣く職員がやめまして、3分の2までやめて、今現在北海道の夕張市は経営が成り立っていきよる、行政のね。ところが、そこには1万人少々しかおらんのに、警察につきましては何の問題もないと。この阿波市は、4万人超しておるのに、やっぱり統合統合言われまして、不愉快この上ないわけでございまして。そこで、市民の方から、阿波市民を守る阿波警察署存続、また吉野川警察署への統合絶対反対というようなお声も上がりつつあるわけでございますので、この項につきましては答弁もらおうったって、先ほどいただいたので、これで結構でございますが、今後阿波市といたしましても、存続のために一汗、二汗かいていただけますよう、市

長に四輪駆動で引っ張っていただけるよう心からお願い申し上げて、この項につきまして は、これで終わらせてもらいます。

続きまして、皆さん、通告してありますので、よくおわかりかと思いますけれども、日 開谷川の河川の環境美化について質問をいたします。

阿波市には、徳島県管理の河川が数カ所あるわけでございますが、特にひどいのが阿波病院の西の橋、鳴門池田線の橋でございますが、それの上流、特に下流に大木が茂りまして、マムシ、いわゆるハメでございますが、これが出没し、市民に非常に迷惑がかかっておるのが現状でございます。また、台風時に、大洪水に対しましても不安を感じております。また、過去に河川の雑草撤去について質問もいたしましたが、また再度質問いたしますが、雑草と同時に、大木はどなにしたらのけていただけるんかも相加えて、これも実際は県会議員がせないかん仕事やけんど、 で、(13字取り消し)せんもんで、私がこれ質問しよんですが、 で、(13字取り消し)せんもんで、私がこれ質問しよんですが、 で、(39字取り消し)この点ひとつ明確なご答弁を願います。

- ○議長(出口治男君) 田村建設部長。
- ○建設部長(田村 豊君) 樫原議員の一般質問の2点目でございます。

日開谷川の河川の環境美化についてということで、河川の雑木が生い茂り、市民生活の 環境を悪化している、そしてマムシが出て困っているというようなご質問でございます。 答弁をさせていただきたいと思います。

日開谷川の河川敷につきましては、ご指摘のとおり、雑木、雑草が密生し、水の流れを妨げているほか、景観も損なわれております。市といたしましても、県管理の河川につきましては、しゅんせつ等の要望を機会あるたびに行っておりますが、そのしゅんせつ等の箇所が多く、対策が思うように進んでいない状況でございます。

県道や県河川の除草については、県の事業として住民の皆さんが共同して地域の道路や河川の環境保全を目的に、県が管理する道路や河川の除草を地域の自治会や婦人会、老人会など、住民団体が行う活動に対しての支援制度がございます。河川につきましては、実

施面積1,000平方メートル以上が対象でございます。1平方メートル当たり21円の活動費が交付をされます。ご協力いただける自治会等につきましては、積極的にお取り組みをお願いしたいと思っております。しかし、この制度につきましては、木の伐採は対象となっておりません。草刈り作業が対象ということでございます。このため、雑草につきましては、現状では管理者である県への伐採の要望しか対策の方法がございません。

市といたしましても、河川敷の雑木は、景観のみにとどまらず、洪水時の流れの妨げになるなど、防災上の課題もあると考えております。また、河川下流域は、洪水等によりマムシが流れてきて、生息することもあります。マムシには、河川敷の草刈りが有効な対策かと考えます。草刈り作業等につきましては、地域の皆さん方のご協力をお願いしたいというふうに思っております。市も、ご質問の趣旨を十分理解をいたしまして、県に対し対策の要望を今後も行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 樫原賢二君。

問しようと思います。

○10番(樫原賢二君) これが、建設部長、この地域の方からいただいた写真なんですけど、これ。 (写真を示す) 今この手前のこの道、これ今勝命の堤防するとこや、今ダンプ走っとんですよね、走っとんです。これから上へ見える木、これ、何ぼでも大きいなりますよ、大きく。市長が大輪の花を咲かそうにも、片一方はこうやってしてどんどんどんどんこれ汚されるんですよ。今、部長説明受けたけんど、草はしてくれるけんど、木はしてくれないと。ぜひこの木も一緒にできるように陳情をお願いしたいと思います。

チ当て、パッチ当てで、ズボンの私が子ども時分にズボンにパッチ当てたように、鳴門池

田線にはパッチ当てばっかりで、これまで迷惑千万ですけど、このことについては次回質

それでは最後に、鴬谷の排水機場の設置要望についてでございます。

これにつきましては、私もかなり回数やっておりますが、ある議員に先ほどお叱り言われまして、おまえ一つ覚えみたいにやっぱり言いよるけんど、そんなんできるかと、こうお叱りいただきまして、ああ、ほうかいな、これできんのかいな。

実は、この鴬谷の排水機場につきましては、私が38歳のときに、ちょうど議会議員に なったときに、今は亡き、先ほどあそこにおった稲岡議員の奥さんのお父さんですが、そ のお父さんとともに、県等々陳情いたしまして、現在の鴬谷が改修、またそのときに、今 回市長から委嘱されました阿部正徳さんのお父さん、このお父さんが大汗かいて、時の湊 県議、そのときに水田町長、それから我々議員、原田議員は知っとると思いますが、そう いうことがありましたえ、現在鴬谷が開設したわけでございます。あれは、県がしたんで す。ところが、樋門につきましては、国交省、時の建設省でございました。それが、ポン プ排水機場がしてくれるもんと思い込んどったところ、できてみたら、排水機場がないわ けです。ほんで、これ将来この排水機場につきましては、なぜしてもらわないかんかと言 いましたら、市長の素早い対応、これね、これは平成23年9月3日の台風12号、こ れ、こう見しようか、9月3日の12号、9月21日の15号、このときに、市長のすば らしい対応によって被害が最小限にとまったと。(写真を示す)しかしながら、伊月のほ うでは、ちょうど稲刈ったわらがポンプにひっかかって水害が出て、手厳しゅうに怒っ た、過去にございました。そういうことで、こないに大きなポンプは要らないと思うんで すよね、これ大きなポンプは。ほんで、これ同程度のポンプをあそこへ設置しといたら、 そのいう道路をこう掘って、ほんで水が出たら、そこへ放り出すという程度で、そんなに びっくりするぐらい大きな仕掛けせんと、簡単な簡単な簡単なやつをお願い賜ったらと、 こう思うんです。

それと、もう一つ、委嘱状に市長の今年の4月1日から脇坂正行さんと、先ほど申し上げました阿部正徳さんが委嘱を受けたということで、今後ここの、ちょうどここなんですが、ここの水の調整を、この両名が判断早くしてもろて、1時間でも2時間でも早くしてもろて、このポンプ、とりあえずはこのポンプを引っ張ってきていただきたいと。市からやかましい、やんやんやん言わんでも、何さま広い範囲内ですから、市長ばっかりに荷負わさんと、この委嘱された方にある程度権限与えて、ほんでこれを引っ張ってくるような段取りにお願い賜ったらと、こう思うわけでございますが、建設部長、いかがでございましょうか。答弁願います。

- ○議長(出口治男君) 田村建設部長。
- ○建設部長(田村 豊君) 樫原議員の3点目の一般質問でございます。

鴬谷川の排水機場の設置要望についてというふうなことで、市の対応はというふうなご 質問でございます。お答えをさせていただきたいと思います。

鴬谷川は、平成14年にバイパスによる河川改良と樋門の整備が行われ、吉野川に直接 排水されるようになり、地域の排水被害の軽減につながっています。しかし、吉野川が増 水時におきましては、鴬谷川より吉野川への水位が高くなり、その逆流を防ぐために樋門 が閉じられます。その結果、内水による浸水被害が発生をいたしております。平成23年 の台風12号、また15号の際には、国土交通省の排水ポンプ車の出動要請も行っており ます。このような状況の中、吉野川の水位上昇時の内水被害をなくすために、平成22年 5月には、大野島排水機場設置期成同盟会より多数の署名とともに、陳情書が提出されて おります。ポンプによる排水設備が必要なことは、市民の財産と安全・安心を守る上で重 要な課題と認識をいたしております。国土交通省や県への要望活動を重ねていますが、現 在も排水機場の設置には至っていない状況でございます。

それで、昨年、国土交通省と協議を行いました。内水被害への対応については、平成2 1年8月策定の吉野川水系河川整備計画に沿って整備を進めているということでありました。氾濫被害への対応としては、家屋の浸水被害、特に床上浸水が著しい地域を対象に排水機場等の整備を行い、浸水被害の軽減を図っているということです。近年では、吉野川市で蛍川総合内水対策事業に取り組んでいるが、被害状況、安全度、費用対効果はもちろん、地域が一体となってどうするかという熱意が必要であり、具体的に協議を重ねることが重要とのお話をいただきました。県内でも多くの要望箇所あるようでございますが、市といたしましても、一歩踏み込んだ協議を進めてまいりたいと考えております。

それと、今議員質問の中にございました移動式のポンプの設置というふうなことでございますけれども、平成23年の12号台風、15号台風でも、市のほうから依頼をして、ポンプ車の出動がされております。それで、このポンプ車につきましては、阿波市内の蛇池の排水機場に置いてあります。それで、管理につきましては、建設省上板出張所で管理がされておりますので、今後の台風時につきましては、できるだけ危険の先に出動もお願いもしていくというふうなことも考えてみたいというふうに思っております。ただ、管理人さんに委託をするという、権限委託といいますかね、委託するというふうなことにつきましては、また総務部防災対策課等とも十分協議をして、今後の対応を検討していきたい

と思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 樫原賢二君。
- ○10番(樫原賢二君) 実は、これを一番先に見せないかんのですが、これ陳情書なんですが、この陳情書は、私が本節の議員になりたてに、これどなんぞなりまへんかいなということで、会長が菅尾清一さんとおっしゃいまして、1,734名。これが、部長、これ原本なんですよ。(陳情書を示す)これこれ、原本、ばらばらじゃけんど、これ一人一人が常会単位でとったやつなんです。これ汗と涙の結晶なんですよ。これを無意味にせんように、ただいま蛇池にこのポンプがあるじゃということは全く知らなんだですよ。蛇池ったら、これ阿波市内ですよ。これは、阿波市のもんで違うんですか、阿波市のもんで。どうぞ。阿波市のもん、違うんですか、これは。
- ○議長(出口治男君) 田村建設部長。
- ○建設部長(田村 豊君) 樫原議員の再問にお答えをいたします。

移動式の排水のポンプ車につきましては、蛇池の排水機場に設置をされておりますが、 管理につきましては、国土交通省の上板出張所が管理をいたしております。所有について は、国の所有というふうなことになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 樫原賢二君。
- ○10番(樫原賢二君) 3点の質問はこれで終わらせてもらいますけれども、先ほど政策監から詳しくご説明がございました。しかしながら、去年の12月21日にいただいた資料の中で、統合後に阿波署は吉野川署が本部になるということで、これ写真もあるし、全部あるんですが、このままもし推し進められたら、阿波警察署は交番として、署長は1人、日勤交番員が3人、当直が1人、3交代制、交通課員が1人、日勤相談員が1人、非常勤特別職、運転免許更新、講習、車庫証明、こんだけを再編をやるという資料をいただいております。どうしてもこれ何が何でも阿波市民4万670名の方が一枚岩となって阻止して、阿波市を大輪の花が咲くよう心からお願い申し上げまして、私の今節阿波絆、第1回の質問でございました。どうもありがとうございました。
- ○議長(出口治男君) 樫原賢二君の発言の中で、不穏当な発言があった場合は、後刻会議録を調査し、処置をいたします。

これで10番樫原賢二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時07分 休憩午後4時20分 再開

○議長(出口治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

次に、6番正木文男君の一般質問を許可いたします。

正木文男君。

〇6番(正木文男君) それでは、本日最後の出番となりました。本当に皆さんお疲れじゃないかなと思います。最後、しっかりと私も言いますので、しっかりと聞いていただいたらというふうに思います。

それから、5時も過ぎるかもわからないということも、前振り言っていただいておりますので、できるだけ効率的に早くできるようには進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず前段に、今回新たに議長になられました出口議長、それから笠井副議長、本当にご 大役ご苦労さまでございます。しかし、議会の代表としてよろしくお願いをいたします。

それから、黒石副市長におかれましては、新たに副市長就任ということで、また立派な というか、早く戦力になって、持てる力を十分発揮していただきまして、阿波市のために ご尽力をお願いいたしたいなというように思います。

先般、私、ちょっと地方議会の役割という研修がありまして、その中で大学の先生がある話をしていただきました。地方議会の役割、どういう役割があるんだというようなことを言われまして、私も現任期、最後の1年となったわけなんで、新たにまた取り組みというような思いで、胸に残った分がありますので、ちょっと皆様にご披露させていただいたらと思います。

地方議会、どっちかといいますと、首長主導型の民主主義、リーダーシップのある首長、市長、権限がいろいろあるわけです。予算権から人事権、執行権、皆あるわけです。 首長主導の民主主義というのが多いんだけれども、そういう中で議会というもののあり方、議員のあり方というものもしっかり考えていかなければいけないんじゃないでしょうかという中で、我々は確かに議会の立場から議決機関であり、チェック機関という立場ではあるわけなんですけれども、議事機関という中で、政策競争、我々もしっかりと政策も提言していく、該当市に寄与する政策については、我々もしっかりと提案していくという 意味合いっていいますか、そういう部分も要るのではないでしょうかというような話をされておりました。しっかりと理事者側のほうと政策競争していく、そういう思いぐらいもあって、しっかりと議会としての役割も求められるんではないかなというふうな話がありました。ちょっと自分に言い聞かせるつもりでご披露させていただきました。

それで、今回、例によりまして、3本立て興行ということで質問を予定をさせていただいております。

まず、1つ目が道路整備について、それから2点目が道徳教育の推進について、3点目が土地改良区の育成、支援についてと、この3項目で、議事っていいますか、話を進めていきたいなというように思っております。

まず、1点目の道路整備についてという項目でございます。

社会基盤整備の中で何が重要か、いろいろ考えてみましたら、社会基盤整備いろいろあります。水道、住居、電気、道路、学校等あります。水道とかは、これはまず一番にというようなことだと思います。しかしながら、私どもの文化的な生活をしていくという中で、道路の役割というものも重要な要素があると思うんです。道路交通網は、人々の交流を促進するとともに、便利な日常生活や活力ある産業活動を支える重要な社会基盤整備ですというような意味合いを書かれております。昨今は、公共事業の柱としても進められてきております。しかしながら、まだ私は、本市においては不十分な状況にあると言わざるを得ないと思います。

まず、第1点目なんですけれども、阿波町における南北の主要幹線である志度山川線の整備が大きな課題であるんじゃないかなと思っております。志度山川線、ただ単なる県道じゃないんです、主要地方道志度山川線の整備。そして、旧阿波町の骨格となる南北の幹線道路、これが確かに昨今大分進んできております。もしかすると、かなり予定よりも早くいくんじゃないかなという期待もあるわけです。昨今、商工会の移転というものも、道路の路線の影響があって、平成25年度に、あの阿波町の商工会の本部が移転という話も聞いております。これも、その道路の整備の絡みということなんです。志度山川線の進捗状況と中央道路への接続予定というのはいつごろになるのでしょうかが、1つです。

そして、その進捗と並行して、現在阿波町引地までしか通行できない志度山川線を本来の計画どおり香川県まで接続することが、次の大きな課題と言えると思うんです。県においては、四国横断線改良促進期成同盟会によって、一般国道193号と主要地方道志度山川線の整備を促進していくということで、吉野川市とか海陽町、それら沿線の行政等が入

りまして、その期成同盟会というのがあるわけなんです。大きく四国の南北に横断するというような路線なんです。その位置づけとして、北は阿波市と香川県の県境から海陽町、前の海部町ですか、その辺までつなぐ横断道路というのがあります。それの促進期成同盟会というのがあるわけなんです。これのいみじくもといいますか、いいタイミングかもわかりませんけれども、この会長に私どもの阿波野崎市長が期成同盟会の会長を大役を今担っておられるわけなんです。昨年の24年12月5日に、この会がありました。そして、この要望を国交省なり県にも上げております。そういう流れがあるわけですから、本市としても、この志度山川線の一体的改良促進という目的の達成のために、現在通行不能となっている引地から香川県への接続に本腰を入れた取り組みが求められると思うが、その取り組みの姿勢はといいますか、考え方はどうでしょうか。

まず、前段での質問は、現在進んでる志度山川線の進捗状況、中央道路への接続の予定 はどうなんでしょうか。それから、四国横断道の期成同盟会においても位置づけられてい る、この志度山川線を香川県への接続というものへも取り組むべきと考えるわけですけれ ども、その姿勢っていいますか、その取り組み予定はどうかということです。

この項目でもう一点、次に2点目として、社会基盤整備の重要な課題である道路整備に対して、幹線道、支線道路、農道等、どのような整備計画を持っているのかということです。道路っていうのは、幹線道路、国道、県道、市道についても、一級市道的なものでしょうか、幹線道路、それから支線道路、二級市道、その他市道、それから農道というようなものがあろうかと思います。そのようなものをどのような考え方で整備を進めようとしているのか、阿波市総合計画における市道の改良率をどの程度まで進めようとしているのかというようなことも考えておられるんじゃないかと思うんですが、市内の道路整備についてどういう計画性を持って取り組もうとしておるのかという点です。これは、一次の分なんですけれども、ここで道路の状況という中で、道路の状況、阿波市内には国道が1路線、県道が13路線、市道が2,669路線、実延長が、市道は1,017.8キロあります。改良延長が636.3、改良率は62.5、舗装延長は903キロ、88.7%というふうなことです。ですから、県道とかというのも合わせてなんですけども、我々主体性を持てる市道について、この改良、道路の部分ですね、市道の部分、集落道路とか地域内道路、そういう部分についての整備計画というものをどういうような計画を持って進めようとされておるのか、まずこのところから質問をいたします。

○議長(出口治男君) 田村建設部長。

○建設部長(田村 豊君) 正木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目、道路整備についてということで、主要地方道志度山川線の進捗状況についてというご質問でございます。お答えをさせていただきたいと思います。

現在、県で進めております志度山川線バイパス工事につきましては、伊沢忠魂碑箇所から市道中央東西線までの全長1.7キロの計画区間のうち、現在用地買収は92%が終了いたしております。先ほど質問の中で、いつまでかかるんですかというようなご質問だったと思うんですけど、現在用地は92%というような終わっておりますけれども、具体的にいつまでというふうな期限については、ちょっと申し上げにくいかと思っております。それで、工事につきましては、北より930メートル、約55%が供用開始をされております。平成25年度事業といたしまして、主に残りの用地買収と改良工事が予定をされております。

それと、ご質問の香川県との接続整備につきましては、まず現在施行のバイパス工事が 完成し、吉野川市と本市の阿讃山麓線が2車線道路でつながれた後の計画になろうかと思 っております。なお、このことにつきましても、県への要望は続けていきたいと考えてお ります。

また、質問の中でございました県道志度山川線の山間部の通称自衛隊道路のことだと思うんですけれども、延長にいたしまして7.7キロ区間につきましては、昭和33年から昭和36年にかけて善通寺部隊109施設大隊により施工がされました。現状につきましては、未舗装であり、幅員も極めて狭く、一部路肩崩壊のため、自動車等での通行はできなく、現在は通行どめとなっております。この自衛隊道路の危険な箇所の整備を阿南駐屯の陸上自衛隊第14施設隊による災害派遣活動の実動訓練として位置づけていただき、自衛隊の組織力による整備支援についてを県知事に対して要望しているところでもあります。

続きまして、道路整備についての2点目のご質問でございます。

社会基盤の根幹をなす道路整備について、幹線道路と支線道路の整備の計画的に推進していくべきと考えるが、道路整備の基本計画との取り組み状況はというようなことでございます。答弁をさせていただきたいと思います。

本市では、国、県等関係機関と連携を図りながら、道路網の整備を計画的に進めております。交通量の増加や車両の大型化、そして高齢化が進む中、より一層安全で便利な道路網、道路環境の整備が求められております。また、四国縦貫自動車道を十分に利用できる

条件整備、新庁舎へのアクセスの向上、東西方向への道路網の充実、南北方向の幹線道路の整備など、全市的な活性化に向けた道路体系の確立が課題となっております。そして、環境、景観に配慮した、潤いある道路づくりが求められております。このため、市内幹線道路や地域間の連携強化、新庁舎へのアクセスの向上等については、社会資本総合整備計画を策定し、国からの優位な交付金を受けて、計画的な整備を進めております。

身近な生活道路となる市道、農道等の改良整備につきましては、阿波市道路新設改良工事施工規則や道路改良基準要綱におきまして、事業対象となる条件、規格等を定めております。市道の新設改良や舗装改修、側溝整備など、市民の皆さんからは数多くの要望が寄せられております。事業に際しましては、現地における調査、調整を重ね、統一した評価基準により効率的、効果的な整備を進めております。しかし、生活道路等の整備に際しましては、国や県の補助制度はなく、全額市の財政負担で事業を進めることから、財政状況と費用対効果を十分見きわめた上で、計画的な整備が図れるよう進めてまいりたいと考えております。

それと、現在市道として管理をいたしております道路につきましては、路線数で2,800路線、道路総延長では1,037キロメートルの長さになります。平成19年度に策定をいたしました第1次阿波市総合計画では、改良率は62.5%となっております。その後、平成24年3月に後期5年間のまちづくりの指標となります後期基本計画を策定しております。本計画では、平成22年度実績をもとに、平成28年度を目標とした成果指標、ベンチマークと言っておりますけれども、の設定を行い、目標となる指標を明確にしております。

道路改良率につきましては、平成22年度実績で63.4%に対しまして、平成28年度目標を70%としております。平成24年度時点の改良率は65.5%となっております。また、舗装率につきましても、指標をもうけております。平成22年度実績で87.7%に対しまして、平成28年度目標を90%といたしておりますが、平成24年度時点で目標値を既に達成をしております。道路は、市民生活に最も身近で重要な社会資本でございます。今後も、地元の皆様のご協力をいただきながら、計画的に整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 正木文男君。
- ○6番(正木文男君) まず、志度山川線、中央道路に向かって現在の進捗状況、用買が

92%進んでる。しかしながら、工事中もありますけれども、供用が55%、半分なんですよ。こういう工事っていうのは、それはまず、予算の要素ってのは大きいわけですけれども、もっと大きいのは用地買収なんですよ。用地買収がどう進むかというのが、事業の進捗に対して大きな阻害要因にもなるわけなんで、用買が92%も行ってる、今年度あの商工会も移転をしようかというようなところまで来ているということなんで、これは一刻も早く、ある程度予算の集中投資をしてね、用地ができてないんなら、それは言えんのやけども、用地がここまでできているということであれば、阿波市としてこれは市の中心的な道路なんだから、県のほうに積極的に、ここ一、二年でとまではわかりませんけども、二、三年のうちに中央道路まで接続ということをまず言うべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

それから、北部への接続の話なんですが、これは自衛隊が今防災の機運の中でそういう動きがあるというようなこと、それは願ってもないことなんで、ぜひこのことを進めていただく。そして、なおかつこれは市長にお願いしたいなと思いますのは、この期成同盟会、この要望の中に、今私どもが要望しているのは、今言いましたように、阿波町の高速道路から南、この中央道路への部分を特に要望しておるわけなんですね、要望の項目として。しかしながら、約7.7キロですかね、その部分が途絶えておると、通行が不可能であるという部分も、横断道路の促進という意味合いの中で、ここについても対象箇所っていますか、そういうふうに入れていただきたいなと思うのですが、それについてどうお考えになるのか。

それから、今のちょっといろいろ飛ぶような気がしますけれども、市内のその他の道路整備について、私も幾度となく皆さんと協議したわけなんですが、まず市の道路整備の考え方は、幅員は4メーター以上ですよね。4メーター以上じゃないと、用地買収とか市の事業としてはやれないよ、それより小さい、以下でやるんであれば、材料支給、赤線とか青線とか、そういう国有財産っていいますか、法定外財産ですね、そういうものを活用して、自分らで材料支給の中でやってくださいよというような考え方があるわけです。その辺はきっちり整理して、幅員4メーターという中で、正式にしっかりと取り組んでいくべきじゃないかなと思うんです。

それで、最近ミッシングリンクという話をよく聞きますけども、集落内道路、支線道路ですね、集落の近くまで行っとんだけども、行きどまりの道路っていうのがたくさんあるんです。たかだか100メーターとか、150メーターとか、そういう道路をつなげば、

ミッシングリンクの解消、ちゃんとした既存の道路、中央道路とか、県道等につながるという道路もたくさんあるわけなんです、ですからそれのミッシングリンクの解消。

それから、集落内道路では、救急車の進入、消防車、消防車はホースを延ばせば行けるかもわかりませんけれども、救急車等、本当に大事故の場合だったら、やっぱり近くまでというような場合もあるかと思うんですが、救急車の進入もできないような道路も多々あるわけです。

確かに、予算の問題とかあろうかと思いますが、市のほうは、今道路の進め方として、 地元のほうから要望書を上げてくださいよになってますね。要望書を上げて、その関係の 用地の皆さん方の承諾を得たセットで、道路の拡幅の沿線の周辺の皆さん方の用地の承諾 というものをつけて申し込みをしなさいよという様式といいますか、そういうやり方でや られておるわけなんです。私も、何本か出させてもらってるわけなんですが、現に地元が そういうふうに要望されてる。用地も問題ない。なおかつ、あとあそこまで抜ければ、ど れだけ効果が出るかというようなものがあるわけですから、この際けちけちしたことは言 わずに、私はどんどんそういう道路っていうのはやっていくべきじゃないかなと思うわけ です。

なおかつ、また今度は、じゃあさっきの起債の問題とかいろいろあるかと思いますけれども、今阿波市っていうのは、本当にありがたいことに、公債費比率も10%ちょっとですか、それは健全なんです。私は、常々言っていますけれども、投資的な予算の使えるというのは、本当ここ四、五年だと思うんです。これから先は、何もできないですよ。扶助費といいますか、教育費だとか、そういうふうにどんどん使われていって、できなくなりのは目に見えております、日本のこの国土からいきましたらです。じゃあ、できてるところはいいんだけれども、できてないんで、財政はよかったけれども、辛抱をこれ末代に残すことになるわけです、道路をです。ある許容限度はあろうかと思いますけれども、財政の踏み込んだ出動をして、今やるべきところはやるという考え方になるべきだと思うんですが、どうでしょうか。これは、どうしましょうか。市長、どうでしょうか。まず、志度山川線、中央道路まで、いついつまでにと……。要望をしていただく。じゃあ部長には、それと例の支線道路ですね、それへの取り組みの考え方です。市長には、できましたら、横断期成同盟会に接続というものについて論点に上げてもらいたいわけですが、どうかという分についてお願いをいたします。

○議長(出口治男君) 田村建設部長。

○建設部長(田村 豊君) 道路整備について、正木議員から何点から再問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目、志度山川線の進捗についてというようなことで、現在用地買収が92%終了しておるというようなことで、早くこの道路を完成させたいのだがというふうなことでございますけれども、私も、この志度山川線につきましては、阿波町地域の南北を結ぶ幹線道路というふうな位置づけで理解をしております。それで、用地買収も92%が終了しておるというふうなことで、県に対しまして、ぜひ早急に完成をさせたいんだというふうな思いを伝えていく中で、用地交渉なり、積極的に取り組んでいただく、また予算も集中的に投資もしていただくというふうなことについて、改めて要望もしてまいりたいというふうに思っております。

それと、香川県への接続部分の道路の計画というふうなことで、今さきの答弁の中では、まずは現在の計画区間、バイパスの工事を完成させた後で香川県との接続部分についても取り組んでいくんだというふうなお答えと、もう一つ自衛隊道路というふうなことで、自衛隊による整備をお願いしていくんだというふうなことでお答えをさせていただきましたので、そのような形でこれも取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと、市道の整備につきましては、今阿波市で、阿波市道路改良基準要綱というふうな要綱を設置をいたしまして、この要綱につきましては、本来道路改良につきましては基本的には4メートルというふうなことで取り組んでおりますけれども、実は4メートルでは用地が難しいとか、3メートルでどうだろうかっていうふうなご意見が多数寄せられましたので、このような要綱を策定をいたしまして、現在につきましては、基本的には道路は4メーターで改良いたしますよ、しかしどうしても用地等が難しい場合は、3メートル以上で取り組みます、しかし3メートル以上につきましては、用地代とか補償費等については市のほうで負担はできません、寄附でお願いしますというふうなことで要綱を作成しております。また、その要綱の中で、里道とか、非常に狭い作業道等につきましては、できましたら地元の地域で作業取り組みをお願いしますというふうなことで、1カ所10立米ぐらいのコンクリートの原材料支給というふうなことで取り組んでいくというふうなことで決めさせていただいております。

それと、道路の整備の地域間の要望の取り扱いについてでございますけれども、現在道路整備地域につきましては、道路整備についての要望書っていうふうなことを書類で提出をいただいております。その添付書類といたしまして、関係者の同意をいただいてという

ふうなことで出していただいて、一旦提出をいただいた要望書につきましては、市の担当者が現地確認をして、いろんなチェックの項目、12項目ぐらいのチェック項目を調査して、その中で評価をさせていただきまして、優先順位を決め、一覧表にして、その中から事業取り組みをしているというふうな状況でございます。

今、議員の質問の中でございました、その中で行きどまりの道も、あと少し工事をすればつながるというふうな場所があるんだがというふうなことでございますけれども、そのような場所につきましても、要望書というふうな形で上げていただいて、私のほうで現地を見させていただく中で、どのような対応をしていくかというふうなことについても、その時点で協議で決めさせていただくというか、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(出口治男君) 正木文男君。
- ○6番(正木文男君) 再々問ですね、そうですね。

今度は、市長のほうにちょっとお答え願えたらと思うんですけど、今言ったように、この志度山川線、本当に用地もここまでできているというんであれば、市の思いとして、何とか一刻も早く、一年でも早く、半年でも早く要望というものを県のほうに上げてもらいたい。それから、北部の接続については、こっちのほうが終わってからというのでは、それはらちが明かないですね。やっぱり並行的に、もう目鼻がついてるわけですから、こちらのほうも、こういう形で要望しますよということ、それを言っていかなければ話にならんわけです。やっぱり要望としては、そういうように言っておいていただいたらというふうに思います。

それから、地区内の道路の整備については、先ほど言いましたように、私思うけど、ミッシングリンクだとか、救急車が入らないような道路で、なおかつ地元の方が雁首そろえて、ちゃんと用地もこうやってできましたからやってくださいというようなもの、その中で優先順位つけるのは、それはそうかもわかりませんけれども、そこまで上がってきてるものは、できるだけやっていこうやないかと、この際、事業課的に確かに財政の健全化も大事ですけれども、今やれるときにやっておくという考え方、そういう考え方で、先ほど言いましたように、社会基盤整備の大きな要素である道路整備、幹線から支線含めて、集落内道路、そういうものを含めての取り組みをお願いしたいと思うんですが、じゃあ今までの件の中で、総括的に市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長(出口治男君) 野崎市長。

○市長 (野崎國勝君) まず、正木議員から主要地方道の志度山川線の市長の考え方をと いうお話があったですが、実は、私、四国の横断線193ですね、それと志度山川の期成 同盟会の今現在会長をやってます。そんな関係で、横断線については、本来から言った ら、海陽町までですね、山川から全部走らなきゃいけないんですが、なかなかその時間が なくて、約80キロもありますんでね、山の中なかなかできない。ただ、山川から海陽町 までの約80キロ間の中で、今5カ所ぐらいバイパス工事やってます。先般も、山口副大 臣のご紹介もありましたしね、財務省の主計官にしっかり資料持っていって説明をいたし ましたところが、さすが主計官、会長さん、これ地図見ても、本当に志度山川と四国の横 断線、どこにあるかわからんよ、できたら四国の地図の中に海陽町までの横断線と志度山 川がどこにあるのか、四国の位置図に入れてくれなんて、逆に言われて、それで慌ててま た図面やり直して、また要望をお願いしたという次第でございます。当然、財務副大臣に も、要望、陳情をお願いしてあります。2回ほど行ったんですかね。その後、国交省の副 大臣さん、あるいは政務官にもお話をしてございます。できれば、主要地方道の志度山川 については、ほとんど用地ができてますので、二、三年でとにかく市役所のとこまで完成 させてもらえないかということを強く強く要望してるような次第です。もちろん県の道路 局長も同じように一緒に同行していただいて、ともに頼んでいただいたというような絡み でございます。

それから、今田村部長もご答弁申し上げたんですが、ミッシングリンクの現在たしか24年度は、それぞれ地域の方から要望が70件ほど上がっています。もちろん地元の人にとってみたら、やっぱりミッシングの問題とか、それから狭隘道路とか、そんなとこも随分現場をよく知ってますので、要望書出てきますが、ほとんどが市単独事業に係る部分なんですよね、市単事業に係る分です。

(6番正木文男君「合併特例債を使って」と呼ぶ)

ええ。そのあたりを市単事業となってきたら、やはり財政の状況しっかりと踏まえながら、序列をつけていかざるを得ないかなと。そのあたり、本当に市単事業については、石橋をしっかりたたきながらやってる、それが本当のあれじゃないかなと。ただ、正木議員も先ほどおっしゃいましたように、社会資本整備は国費のもらえる分ですかね、これについては、ほとんどどんどんどんどん毎年新たな新設路線、あるいは改良、五、六本、国のほうへお願いして、着実にやっていってる。これは、ご理解願いたいなということでござ

います。

なおなお、やはり今私も地域の道路整備、あるいは舗装について、平成24年度も70 件ほどの地域から要望上がってます。要望があるからやるんじゃなくて、やっぱりしっか り職員も現場を踏まえて、本当に必要なのか、必要でないのか、費用対効果って言ったら 失礼なんですがね、そのあたりをしっかり精査しながら工事進めておりますので、その部 分についてのご理解、ご協力をお願いしたいと思ってます。

以上でございます。

- ○議長(出口治男君) 正木文男君。
- ○6番(正木文男君) 予算の関係とかあろうかと思うんですけれども、地元から要望が 出てるというものについては、やっぱりしっかり取り組んでいくというような姿勢も欲し いと思います。

ちょっと時間の関係がありますので、この辺で次に参りたいと思います。

次は、ちょっと皆さん方も、今回私のこの質問であれっというような気持ちを持たれた 方もあろうかと思うんですけれども、2点目ですね、道徳教育の推進についてということ なんです。

平成18年、第1次安倍内閣において、戦後60年以上手つかずのものであった教育基本法が教育再生の意味を込めて改正されました。教育基本法においては、第2条に教育の目標が位置づけられております。ちょっと読んでみますと、教育はその目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとすると。1、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を養うこと。2、個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。3、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。4、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。5、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことという形で、教育基本法が改正をされたわけなんです。これは、占領下において旧法は制定された関係で、盛り込まれていない、多分排除されたというんじゃないかなと思うんですけれども、豊かな情操と道徳心を培うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛すること、平たく

言いかえれば愛国心といいますか、そういうふうな意味合いのものですけどね、そういう ものが教育の目標として位置づけられているわけです。

そこで、質問ですけれども、道徳教育への積極的取り組みとして、どのような対応をとられているのか、もしくはまたは考えているのか。

それから、2点目の質問として、道徳教育への取り組みの一環として、歴史上の偉人に 学ぶ取り組みとして、二宮尊徳の市内各小学校への復活を検討すべきと考えるが、次にま た各地域に建立されている戦没者慰霊碑である忠魂碑に対して、小学校の教育の一環とし て、清掃奉仕や墓参を行事として取り組めないか。これなんか合わせまして、めったに道 徳教育、それから歴史教育、郷土愛、そういうようなものにも幅広くつながる内容じゃな いかなと思うわけなんで、そういう思いがあります。まず1点目が、今のところ主として 道徳教育への取り組みをどのような対応をとられているのか、または考えておられるの か。それから、各小学校への二宮尊徳像の復元、忠魂碑の生徒たち墓参というものを教育 の一環として取り上げたらどうかということについて質問をいたします。

- ○議長(出口治男君) 板野教育長。
- ○教育長(板野 正君) それでは、正木議員からの道徳教育の推進ということで、3つほどご質問をいただきましたので、順次ご説明いたします。

まず、1つ、道徳教育が、教育基本法が改定されて、道徳教育の積極的な取り組みが求められているが、本市における取り組み状況はということからお答えしたいと思います。

先ほど議員のほうからは、教育基本法の目的はご説明いただきました。私のほうからは、基本法の中の道徳教育に関するところ、道徳心を培うというところをこういうふうにうたわれておりますので、それを読み上げてみたいと思います。学習指導要領の総則部において、学校における道徳教育は、道徳の時間をかなめとして学校教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、また児童・生徒の発達段階を考慮し、適切な指導を行わなければならないと、教育課程編成の一般方針を述べております。これを受けて、阿波市の学校では、徳島県版の道徳の副読本や子どもたちに伝えたい郷土の偉人、例としては、10人ほど上げられているんですけども、徳島県教育委員会は次のような偉人を道徳教材として上げております。鳥居龍蔵さんの、徳島市出身の方ですけれども、「真理の追求、日本文化のルーツを求めて」というタイトルで出ております。また、これは本市のご出身である、阿波市吉野町から出ておられます姫田嘉男さん、自分にできることをという

ことで、字幕の達人と言われておる方がおいでになります。それから、よくご存じの蔦文 也さん、夢に向かって人生は敗北者復活戦だぞというふうなこと。あるいは、書道関係で は小坂光太郎さん、これは海部郡美波町の方なんですけども、自分のよさを育むという。 それ以外に6人ほど徳島県としては偉人として道徳の教材として使っているところでござ います。

また、いろいろな体験活動、学習活動を通して、しっかりと取り入れることで、道徳教育を培っています。自然や人々と触れ合いを大切にし、心豊かな感性や人間としての生き方、優しさ、温かさ、今朝稲岡議員のほうからも、こういった本当に道徳心に関係することをたくさんご説明、お話しございましたが、優しさや温かさ等を教えていきます。また、読書や読み聞かせを行うことによって、その作中に出てくる人物について考えさせる。道徳性の向上及び豊かな心を持つ人間性の育成を図っています。

また、伝統や文化を尊重するということで、平成23年度からは阿波市におきましては、3年生、4年生を中心に、阿波市の名所旧跡めぐりをしております。また、運動会では、全ての小学校が阿波踊りを取り入れ、有名連のご指導のもと、本当に楽しく元気に今やっております。これは、伝統文化の伝承ということから、そういう取り組みをやっております。また、ボランティア精神の育成では、地域に出てのごみゼロ活動や高齢者施設のお年寄りとの交流など、奉仕体験活動を通して道徳心を培っております。このように、阿波市の学校では、児童・生徒が人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基礎となる道徳性を育成しているところでございます。

2つ目のご質問でしたが、これは道徳教育への取り組みの一環として、歴史上の偉人に 学ぶ取り組みとして、二宮尊徳、二宮金次郎像の市内各小学校への復活を検討すべきと考 えるがと、こういうことの質問でございました。

ご存じのように、二宮尊徳こと二宮金次郎は、1787年、天明7年に現在の小田原市に貧しい農家の子として生まれ、勤勉と努力によって農村の復興を果たした人物として有名でございます。この二宮金次郎の銅像が全国の小学校に建立される要因となったのは、日本が14年戦争に突入したとされる1932年、昭和7年ごろからのようです。世の中は、まさに国家総動員態勢に向かい、国語教科書もハナハト読本から興国意識と国威発揚の色濃いサクラ読本に変更され、教育勅語の徳目と相まって、金治郎の勤勉、倹約等がクローズアップされました。それを促進するため象徴化され、全国展開されるに至ったようでございます。しかし、その後銅でつくられた二宮金次郎像は、軍の供出に遭い、ほとん

どの小学校から姿を消したようでございます。現在、存在するのは、戦後つくられたものと考えられます。金治郎の人間としての生き方は、戦後の高度経済成長期にあっても色あせることなく、努力、勤勉、奉仕の象徴として子どもたちのお手本となったと考えられます。

現在、阿波市においては、5つの小学校に銅像があります。土成小学校、御所小学校、 八幡小学校、林小学校、久勝小学校でございます。あと、市場小学校は、銅像を保管をしておると、台はありますけども、保管をしておる。あるいは、伊沢小学校におかれましては、校長室に小さな像を置いておるというのが、阿波市の現在の二宮金次郎像の存在の学校です。

議員の二宮尊徳の市内各小学校への復活を検討すべきではという質問でございますけれども、さきにお答えいたしましたように、各小学校はさまざまな教育活動の中で道徳教育に取り組んでおります。また、普遍的な価値を有するいろいろな偉人についても、その生き方を学んでいます。もちろん二宮尊徳もその一人ではございます。ですから、今あえて銅像の建立までは考えておりません。二宮尊徳の生き方は、時代を超えた、不易としての人間のすばらしさを私たちに示しています。この精神を今後も大切に守っていきたいというふうに考えております。

3つ目のご質問でございます。

各地域に建立されている戦没者慰霊碑である忠魂碑に対して、小学校の教育の一環として、清掃奉仕や墓参を行事として取り組めないかというふうなご質問でございました。

ご存じのように、忠魂碑とは、忠義を尽くして死んだ人の供養のために建立した碑と解されています。一般的には、日清日露戦争での戦死者を慰霊、顕彰するために在郷軍人会が建立し、その後遺族会の方らが運営管理を行ったものと考えられます。これに対しまして、忠霊塔や慰霊碑などは、戦後に地域遺族会や地域自治体が戦死者の慰霊を主眼において建立したものと考えられます。

改正教育基本法は、第2条5項で伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと述べています。阿波市の学校も、この法にのっとり学習活動を展開しておるところでございます。我が国の国土と国民を守るために、戦争によって尊い命をなくした人々を慰霊することは大変重要なことと思っております。しかし一方で、国際社会の平和と発展に寄与するという面において、忠魂碑の果たしてきた役割はさまざまな議論があると思います。

このようなことから、学校教育は、忠魂碑からは一線を引いて、少し距離を置いて、教育 基本法の趣旨に根差した教育活動を進める必要があると考えます。よって、忠魂碑の清掃 活動や墓参を行事として行う考えはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 正木文男君。

○6番(正木文男君) 教育長からは、想像しよったような答弁いただいたわけなんですけども、道徳教育の推進、今言いましたように、こういう郷土の偉人、特に最近の方という中で亡くなっている方というのは、過去でのこういう偉人に学ぶと、子どもたちに伝えたい郷土の偉人というようなもんを県の教育委員会作成をされておるようです。(資料を示す)そういう取り組みもあります。しかしながら、先ほど聞いていますと、阿波踊りの練習というものが伝統文化に触れる、アルミ缶を拾ってするボランティア活動、それも確かに一部道徳教育かもわかりませんけれども、本来のもっと深い精神的な道徳教育というものからいえば、何か外周りだけのような気がするわけです。

私は、二宮尊徳の銅像にしましても、逆に5つの学校にあって、ほかの学校には置かないというのもおかしいかなと。こういう教育上の対象の施設というのはシンボルでいいわけなんです。我々は、ちゃんと小さいころから向学、勉強をしなければいけないよ、それから質素倹約、勤勉というような基本的な観念を、できてるかどうかわかりませんけれども、ああいうものを見る、それから偉人の話を聞くと、紙芝居で聞く、そういう中で培われてきたわけです。教育の題材として、私は、二宮尊徳像、決して恥ずかしがることなく、教育教材として、道徳教育の推進として、ちゃんと進めていくべきじゃないかなというふうに思います。現に、5つあって、2つは校長室に飾ってあるだとか、それから私どもの伊沢北小学校、廃校になってますけれども、そこにもあります。そういう一つのシンボルという意味合いで、重要な意味があるんじゃないでしょうかというふうに思います。

二宮尊徳翁、ある市町村が撤去するというので、その理由を聞いたら、歩きながら読書は危険だというような、そういう理由でのけたとか、それから子どもに仕事をさせてる、まきをしょって仕事をしているわけですね。子どもに労働を勧めると、そういう意味の強要するようにとられるというような意味で、これを排斥しとるわけです。何たるかなという、ずれてるといいますか、そういう気がいたします。そういうのは、いろいろネットでそれに対して意見を言うてます。向学の精神を教えてきた像を、歩いて本読むのは危険だけで撤去するのか、イヤフォンで音楽聞き、メールしながら歩くほうがよっぽど危険だ

わ、そっちを改めてからにしろ、二宮金次郎像、今は昔、各地で撤去という中で、こんな意見とか、この存在に意味があるんだよと、何もわかってない、これについて語るものでもない、ただあるだけでいいんだよ、歩きながら本を読むのは危険だとかという保護者が危険だ、論外だろうというようないろいろな意見があるわけなんです。私は、やっぱり教育上のというのは、そういうシンボルがあって、小学生ぐらいまでであれば、大きくなってくる、高校とかになってくると、それから先は思想の押しつけといいますか、そういうのはわかりませんけれども、小さいうちっていうのは、基本的な人間の考え方っていうのは、教育っていうのは押しつけ的な分があっていいと思うんです。そういうものがあって、だんだんとまたいろんな知識を得る中で、自分としてのまたアイデンティティーを確立していくといいますか、自分としての価値観というものができてくるというものが人の思想史っていいますか、そういうもんじゃないかなと思うんです。小さいころに、まず大事なものを教えておくべきじゃないかなと思います。

忠魂碑の話です。

先ほど、余りにも忠魂碑が戦争というものに結びつくというような意味合いをとられて いるんです。ところが、それは全然今最高裁の判決として、問題ないという意見があるん ですよ。一番有名なんは、大阪の箕面小学校で、住民といいますか、父兄の一部から問題 提起されて、住民訴訟をされたんです。憲法20条、信教の自由と政教分離に反するだと か、憲法89条、公の財産の支出、権利の制限、教育長がそれに参加したとかなんとかと いうので訴訟されたんです。それに対して、きっちりと最高裁が皆反論をしております。 政教分離原則は、国家と宗教とのかかわりを全く許さないのか、許すとか。これはまた長 くなるんですけれども、申し上げましょう、答えは「許す」です。忠魂碑は、宗教的施設 に当たるのか、当たらない、最高裁判決は当たらないと言ってます。それから、遺族会は 89条の宗教上の組織もしくは団体、20条1項の宗教団体に当たるのか、遺族会です ね、当たらないと、最高裁が言う。教育長が慰霊祭に出席することは違憲なのか、合憲で ある。きっちりと、これ箕面訴訟の大阪地裁では違憲であるというのが出たけれども、上 告するにつれて、高裁ですか、高裁から上の上告の裁判所まで行った段階では、一応合憲 だということが出されておるわけです。そういう状況において、私どもは、毎年戦没者慰 霊祭をやってます。特定の宗教色を出さないようにと言いつつ、あくまで公費を使って戦 没者の慰霊祭をやっておるわけです。国においても、毎年8月15日に日本武道館で、天 皇皇后、三権の長、それから各界の著名人も来て、毎年1回しつかりと国のためにとうと

い命を亡くされた方に対しての感謝の意をあらわすという思いを込めて、この慰霊祭をやっておるわけです。そういう気持ちというものを我々は子どもに受け継いでいくべきじゃないでしょうか。余りにも、今自分がひとり大きくなったような顔をして、権利ばかり主張というものを認めている、そういう状況が今の混乱の私は世の中じゃないかなと気がするわけです。ちょっと時間も少なくなりました。

二宮尊徳さんの話の中で、二宮尊徳さんというのは、今でも報徳会という中で、それか ら報徳二宮神社という形で、小田原とか栃木県のほうだとか、神社まであるわけです、そ こまで信頼されてる人なんですけど。あれ、農政家でもあるわけですね。侍にもなって、 行政マンにもなって、取り立てられた人なんですけれども。心に残りましたのは、我々は ギブ・アンド・テイクって言いますね、通常当たり前のような形、与えて、もらうんだ、 ギブ・アンド・テイク。二宮尊徳は、テイク・アンド・ギブだと言うんです。どういうこ とかなと思ったら、二宮尊徳さんの言うのは、テイク、我々は、いろんな形で、自然界だ とか、お隣さんだとか、皆さんから、まずいただいてるんですよ。いただいているという ことを先に感じましょう、先に自分が今なってる、ありがとうといいますかね、自分が今 いろんな恩恵であるというテイクです。いただいてるんだということをまず自覚して、そ の結果として、それじゃあお返ししましょう、与えましょう。テイク・アンド・ギブとい う言い方もされておるように、これをいいと捉える方もあるでしょうし、何やらかた苦し いなと捉える方もあるでしょうけども、そういうような思想的なことも、いろいろ報徳会 とか、そういう中でやられてます。それから、おもしろいのは、中桐万里子さん、7代目 のお孫さん、今大学の講師をしながら活動されてますけれども、その人なんかも今講演と かでいろいろ活躍されているようなんです。ということで、道徳教育という中で、何か観 念的な総合学習だとかなんとかの中で道徳教育をするとかというんじゃなくて、今現に具 体的な、こういうものを使って、こういうふうに子どもたちを教育していくということに 打って出るべきじゃないかなと思うんです。これは、今言ったように、忠魂碑にしたっ て、合法の世界なわけですから、市の主体性、市の教育委員会なり行政として、主体性を 持って取り組むということも私は可能じゃないかと思うんです。そらいろいろ言う人がお るかもわかりませんけれども、やるんならやってみましょうというぐらいで、そういうふ うに取り組んでいく、教育改革っていいますか、そういうものが求められるんじゃないか なおいうふうに思うわけです。

もう一つ言いましたら、こういうふうにある団体が「親子で学ぶ偉人物語」、世の中の

ために尽くした日本の偉人たちと、そういうものを見て勉強したらどうでしょうかというな形で、こういう形で本を出されております。聖徳太子さんだとか、勝海舟さん、ジョン万次郎さんだとか、北里柴三郎さん、我々の時代は紙芝居とかなんとかで、偉人というものをして、深く見たらそうでもなかったというような人もいるかもわかりませんけども、教育上のいい部分というものを受けて、そういうものを自分の心の糧にすればいいわけなんで、そんなものとか、具体的に道徳教育を進める中での具体的なものをもっと考えていただいたらというふうに思います。まず、教育長どう思われますか。

- ○議長(出口治男君) 板野教育長。
- ○教育長(板野 正君) 2点ほど補足的なご説明をさせていただきます。

二宮金次郎像については、先ほども申しましたように、否定しておるわけではございません。もちろんある学校はそれを時として道徳の精神ということで活用している学校もあります。ただ、道徳の教材を選定、選択するのは、学校に任されております。こちらから、これこれを使ってはということではございませんので、学校の自主性、主体性を尊重して、今のところやっているということでございます。

2つ目の慰霊祭のことなんですけど、これは先日5月にも阿波市の戦没者追悼式慰霊祭がございました。ここは3年前から中学生が参加させていただき、いろいろとメッセージを読ませていただいております。このようにしているところは、徳島県内では、今のところ24カ町村の中で半数ぐらいというふうには聞いておりますが、だんだん増加しつつあります。これは、私は、こういう思いがありました。世界平和を、または戦争の悲惨さを後世に伝えていくという観点から、中学生の方が参加して、そういったことについて学ぶ、いわゆる平和教育、平和学習という面からお願いしたということでございまして、また中学校の修学旅行では、沖縄のひめゆりの塔、あるいは長崎、広島の原爆記念館等も研修として行っております。ですから、私は、慰霊祭追悼式については、しっかりと今後、後世に伝えていくという思いから、平和学習という思いから参加させたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(出口治男君) 正木文男君。
- ○6番(正木文男君) どっちかというと、その議論という形で終わるかもしれませんけれども、私はいろんな判断をするのに、今の現代で過去のことを判断するというのは、それはおかしいと思うんです。その時代時代の背景があるわけです。今の時代で戦争はだめ

だ、平和だというのは、やっぱりその当時にしたら、そういう時代背景があって、そういう価値観の中であったというようなこと、我々よく勘違いするのは、今のこの時点で今の価値観の中でそのものを、過去を判断する。橋下さんもたたかれておりますけれども、そういうようなことでないかなと思うわけです。これは、いろいろと考えるべきだと思います。何とか道徳教育の一環として、こういうものも考えてみられたらどうでしょうかというようなことで問題提起、皆さんに話題提供といいますか、そういうことで置いておきたいと思います。

それから、3点目です。

これもちょっと言っておかなければいけないなと思いまして、最後になりましたけれど も、土地改良区の育成、支援についてということなんです。

農業の根幹であるかんがい排水施設を管理する土地改良区の運営は非常に厳しい状況にある。土地改良区の健全な維持運営は、農業振興のためには必要不可欠なものであるが、合併の推進状況とTPPを控え、どのような対応や支援を考えているのかという観点でお伺いしたいわけなんです。

土地改良区、ご存じかと思いますけども、昔水利組合と言っておりました。地域の農地 所有者、昔は農地所有者ですね、が組合をつくって、水利施設の管理運営に当たってきて おるわけです。しかしながら、近年、生産性が上がらない、厳しいという状況の中で、そ れから農業後継者だとか、土地所有者が農業ができないという状況になってきている。そ ういう中で、土地改良区の運営というものが非常に厳しい状況になっている。賦課金とい うものがあるわけなんですけれども、それも滞納が起こっている、払えないで、結局耕作 放棄地になってしまっているとか、そういう状況。それから、施設をすると、例えば国の 補助をもらってやったとしても、受益者負担というのが原則なわけです。その分の支払 い、償還というものが重荷になってきてるというような状況があるわけなんです。そうい う土地改良区というものを今TPPというものが動いている中で、本当に厳しい状況にな ろうかと思うわけなんで、そこの体制への支援という形の中で、まず1つは合併というも のの推進が行われております。それが、今どういう状況なんでしょうか。それから、行政 として、その支援、大きく農業に対しての支援の一画でもあるわけです。農業に対して、 いろんな構造改善とかに支援をする部分もあるでしょうし、集落営農とかという部分にも 支援する分があるでしょうし、例えば土地改良区の健全育成というようなのに対しての支 援というものも、農業の中の支援、対TPPというようなことも考えられるわけなんで、

どういうものを今考えておられるのか、お聞かせください。

- ○議長(出口治男君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 6番正木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

土地改良区の育成、支援についてということで、農業の根幹である、かんがい排水施設を管理する土地改良区の運営は非常に厳しい状況にあると。土地改良区の健全な維持運営は、農業振興のためには必要不可欠なものであるが、合併の推進状況とTPPを控えどのような対策を支援を考えているのかというご質問でございます。

本市内には、土地改良区の組織数は16ございます。農業農村整備事業の実施や農業水 利施設の維持管理の中心的役割を果たされておりまして、本市農業に大きくかかわってお るところでございます。しかし、近年の農家の減少、高齢化の進行、農村地域における混 住化に加えまして、今後国際化の進展など、農業経営にとって厳しい状況が進み、土地改 良を取り巻く環境も変わっていくことが予想されております。このような中、土地改良区 では、農家意識の多様化、高齢化、担い手の不足、また議員申されておりました賦課金の 未収、そういった問題等も抱えておりまして、組織の強化、財政基盤の強化、そういった 対策が必要となってきておるところでございます。この対策ということで、事業の一つで ございますけれども、本市では、国の事業の一環といたしまして、それぞれの地元の改良 区、あるいは水利組合等が、31の組織におきまして、農地・水・保全対策事業、これに 取り組んでいただいております。農家の人を中心といたしまして、それ以外の人も協力い ただき、水路等の泥上げや補修などの維持管理、そういった事業を行っております。これ によりまして、地域の環境を守り、水路等の長寿命化を図るといった事業を実施しておる ところでございます。この活動をされております組織数は、県下には109組織ございま すけれども、このうち阿波市が3割近くを占めておりまして、またこれに対する交付金、 金額ベースでも県内トップの実績ということになってございます。

次に、土地改良区の合併に向けての推進状況でございますけれども、吉野川北岸地区に おきましては、吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会、これを立ち上げまして、将来 的には広域的な統合を目指したいということ、そういう構想があるというふうに理解して おります。その準備段階といたしまして、現在阿波市阿波町では3つの土地改良区、土成 町では9つの土地改良区がそれぞれ合同事務所を設置しておりまして、今後の合併に向け て事務の処理の合理化による経費節減や農家負担の軽減に取り組んでいるところでござい ます。阿波市といたしましても、合併の支援や土地改良区間の意見調整のため協力をしていきたいというふうに考えております。

次に、TPPを控え、どのような対応や支援を考えているのかというご質問でございますけれども、TPPは原則輸出入に係る関税を撤廃しようと、そういった内容のものでございますけれども、現段階ではまだ交渉ということがこれからの段階でございまして、まだTPPの全容、あるいはこれを実施することによりましての改良区への影響、そういったものがまだ定まっておらない状況にございます。

現在の土地改良区に対する支援策を参考として申し上げますと、土地基盤整備事業、これはパイプ配管等のことでございますが、これの県営事業、団体営事業、また県単事業におきまして、国、県、そして市におきましては、地元負担金の軽減を図るための補助といいますか、支援措置を行っているところでございます。そのほか、償還金に対する助成金事業としても、利息分等に対しまして、従来から市が負担を行っているところでございます。

今後、TPP交渉参加を控える中、国や県の動向も見ながら、施策を検討して、土地改良区への支援強化を図っていかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 正木文男君。

○6番(正木文男君) ちょっと時間がなくなってきたんですけれども、土地改良区というものに対しての考え方なんです。以前は、土地改良区の組合員、農地というものは、農地所有者が営農なり生産活動しておったわけです。それが、これから先は、どんどんそうじゃない。所有者ができない人の割合が逆転していくと思うんです。国としても、土地所有者への個々の単体的な営農、小規模の農家というものは、逆に言うたら、退場を願って、やっぱり法人とか大規模化した営農集団といいますか、営農というもの、米にしましたら、例えば私だったら1町7反つくってますけれども、全然何もならないわけです。そうでなくて、米つくりだったら、20ヘクタールだとか30ヘクタールだとか、そういうような農家を育てていこうとしよるわけです。そうすると、例えば20ヘクタールの農家ができたとする。その人はもともとはそんなに持ってないわけです。じゃあ、その20ヘクタールの中には、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、他の30人も40人もおるわけです。以前は、その人たちがきっちりと土地改良区の組合員でいいころだったわけです。だけど、それがなくなってくるということは、農地というものは、法的な財産上は個人の財

産であるけれども、これからは農地というものは地域の公共財、農業農産物を生み出す公 共的な財産だというふうに考えていくべきじゃないだろうかなと。地域として、このある 日本の国土の中で限られた農地というものを守ってくれる人、それを農地というものをや っぱり地域の公共財というような捉え方をして守っていかなければ成り立たないんじゃな いかなと思うわけです。そういう意味からいきますと、個々の所有者ばっかりの団体じゃ ないわけなんで、土地改良区の運営というものがだんだんと厳しくなってくるわけなん で、より土地改良区の運営というものを公共的な意味合いだというふうに捉えて、助成と いうものを考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。

土地改良区、本当にどこの改良区にしましても、厳しい運営状況があると思います。板 野町なんかは、土地改良区というものは、行政が丸抱えなんです。三野町なんかも、行政 が事務局なんか抱えているというような状況もあるようなんです。ですから、これから土 地改良区の運営というものに対して、改めてまた皆さん方で考えていきませんかというこ とで終わりにしましょうか。もしあれだったら、部長から、今の考え方についてどうでし ょうか。市長、どうですか。市長、答弁お願いできませんか。

○議長(出口治男君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 正木議員のご高説、本当にじっくりと伺いました。当然、土地改良区の監査役として、経理から経営まで恐らくしっかりと見ておいででございますので、改良区のことについては、私以上にはるかに知識レベルが高いと、私本当に感じてます。ただ、阿波市の場合、阿波地区の3土地改良、あるいは土成地区の9土地改良、誰の指導も受けずに、本当に役員の方々、自発的に組織を改革、運営に導いている。そのあたりは、県下でも見事なもんじゃないかなと、私も感心します。ただ、正木議員の話の中で1点本当に感心させられたのは、農地の所有者が農家じゃなくなってる。まさに、そのとおりなんですよ。恐らく、これからTPP絡みの国の政策出てくると思います。やっぱり省力的な栽培できる米とか麦、これのいかにして担い手のところへ連担化ができるかどうかが、恐らくキーポイントじゃないかなというような感じはしてます。ただ、あくまでも農地というのは個人の所有財産、先ほども言ってますけれども、心をやっぱり人様に売らなきゃいかん、体も売らなきゃいかん、そんなような農業経営も恐らく出てくるんじゃないかと思っています。まだまだ、阿波市について、農家の方たちとも、あるいは農業団体ともしっかりと協議しながら、立派な農業立市に向かって進めていきたいなと思ってます。

ただ、1点強調いたしたいのは、先ほど部長のほうからも答弁いたしましたけれども、

農地・水・環境保全という事業をやっています。これの24年のデータ見ましたら、県下での面積ですかね、農地・水・環境保全を実施している事業者の面積、実に阿波市が38.5%、県下の面積で占めてます。それから、金額ですか、お金、補助金、これが39.5%、約4割、実にこんなことが阿波市で本当にやってんのかな、すばらしい農業立市だなというようなことは、余り皆知らないんじゃないかと。コスモス植えてますよね、やっぱり、そんなところで、心の豊かな農家がやっぱりしっかりと、国、県の支援を受けながら、徳島県のお金をもらって、国のお金をもらって、コスモスをつくってる。このあたりはしっかりと私からも応援はしたいなと思ってます。

そのほかに、北岸用水の償還金、あるいは先ほど言いました県営事業、団体営の耕地関係の事業、約2億円ですか、毎年、農業関係の基盤絡み、あるいは償還金の利息補償だけでやっぱり2億円ぐらいの金が出てるということだけご認識いただいて、本当に答弁いたしたいと思います。

- ○議長(出口治男君) 正木文男君。
- ○6番(正木文男君) ありがとうございました。

確かに、農地・水・環境保全活動、これに対して阿波市本当に政治的に市長の英断によって取り組んでいでいると思います。

これから、やっぱり農業を考えていく中で、阿波市農業立市です。土地改良区の存在、本当に重要な存在です。重要な存在がだんだんと弱体化していってる。これが現実の姿なんです。私も改良区の役員をしてました。そういう中で、つぶさに内情を見まして、役員っていうのはボランティアなんです。本当に苦労して運営をされている状況なわけなんです。ですから、農業の振興の一画として、土地改良区というものの支援というものも、やはり行政として考えていくべきじゃないかなということを皆さん方にある程度胸にとどまっていただければ、それで結構かと思います。どうもありがとうございました。

○議長(出口治男君) これで6番正木文男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

明日19日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時40分 散会